

令和2年度

宍粟市地域包括支援センター事業実績

『高齢者が地域で生きがいをもち、
安心して暮らせるまちづくりをめざして』

— 令和3年6月作成 —



宍粟市健康福祉部福祉相談課 宍粟市地域包括支援センター

— 目 次 —

1.包括的支援事業(地域包括支援センターの設置・運営)……………	1
(1)地域包括支援センターの設置状況……………	1
(2)地域包括支援センターの職員の配置……………	1
(3)地域包括支援センター運営協議会の開催状況……………	2
①宍粟市地域包括支援センター運営協議会・専門部会の構成員……………	2
②宍粟市地域包括支援センター運営協議会・専門部会の開催状況……………	3
(4)総合相談事業……………	4
2.介護予防・日常生活支援総合事業……………	5
(1)介護予防・生活支援サービス事業……………	5
(2)一般介護予防事業(介護予防普及啓発事業)……………	7
①介護予防教室(体操・脳トレ等)……………	7
②介護予防普及啓発……………	8
③健康教室・健康相談……………	8
(3)一般介護予防事業(地域介護予防活動支援事業)……………	8
①いきいきクラブ(高齢者の通いの場づくり)……………	8
②フレイル対策強化推進事業……………	9
③いきいき百歳体操支援者育成事業……………	10
④いきいき百歳体操支援活動……………	10
⑤いきいき百歳体操評価……………	11
(4)地域リハビリテーション活動支援事業……………	11
①いきいき百歳体操支援事業……………	11
②地域リハビリ連絡会……………	11
(5)高齢者口腔ケア体制整備事業……………	12
3-1.包括的支援事業(社会保障充実分)……………	12
(1)医療と介護の連携推進事業……………	12
①医療と介護の連携会議……………	12
②介護保険サービス事業所・障害福祉サービス事業所勉強会……………	13
③医療と介護連携の啓発パンフレットの活用……………	13
(2)生活支援サービス基盤整備事業……………	13
①生活支援コーディネーター連絡会……………	13

②生活支援コーディネーター啓発活動	14
(3)生活支援サポーター養成講座(人材育成)	14
3-2.認知症予防対策・支援事業	15
<hr/>	
(1)認知症予防事業	15
①認知症啓発講座	15
②認知症啓発	15
③認知症予防教室	15
(2)認知症支援者育成事業	16
①認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座	16
②認知症キャラバン・メイト活動支援	17
③認知症専門職研修	17
(3)認知症介護者支援事業	18
①認知症カフェの開設	18
②認知症カフェ連絡会	19
③認知症高齢者等家族支援サービス事業	19
④認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク	19
⑤高齢者声かけ模擬訓練	19
(4)認知症初期集中支援チーム	20
(5)認知症施策検討会	21
3-3.ネットワーク構築事業	21
<hr/>	
(1)医療との連携会議	21
(2)介護サービス事業者等との連携会議	22
(3)地域ケア会議	23
①地域ケア個別会議の開催状況	23
②自立支援サポート会議の開催状況	24
③地域ケア推進会議の開催状況	24
(4)その他の会議等	24
①連絡会	24
②地域密着型事業所運営推進会議	25
③社会福祉協議会との連絡会議	25
4-1.任意事業	25
<hr/>	
(1)介護者支援事業	25
①介護相談	25

②介護者のつどい支援事業	25
③介護マーク交付事業	26
(2)在宅介護継続支援事業	26
①介護用品支給事業	26
②訪問理美容サービス	27
③家族介護慰労金支給事業	27
④住宅改修支援事業	27
⑤人生いきいき住宅改修事業	27
(3)人材確保施策・福祉資格取得助成事業	28
4-2.安心・安全の地域づくり事業	28
<hr/>	
(1)要配慮者の災害時支援事業	28
①要配慮者災害時避難支援個別計画作成	28
②災害時保健活動マニュアルの整備	28
(2)高齢者見守り事業	28
①高齢者実態把握事業	28
②緊急通報システム設置事業	29
③救急医療キット配布事業	30
④地域自立生活支援事業(給食サービス)	30
⑤福祉電話設置事業	31
⑥高齢者地域支え合い活動事業	31
(3)福祉避難所の確保	31
(4)防災と福祉の連携促進による個別支援計画作成促進事業	31
4-3.権利擁護事業	32
<hr/>	
(1)権利擁護相談	32
(2)成年後見制度利用推進事業	32
①西播磨成年後見支援センター事業	32
②成年後見制度啓発事業	34
③老人福祉施設への入所支援	34
(3)消費者被害防止啓発事業	34
①啓発活動	34
5.介護支援専門員活動支援事業	35
<hr/>	
(1)介護支援専門員ネットワーク構築	35
(2)ケアマネジメント支援	35

①支援区分別活動実績	35
②宍粟市地域包括支援センターケアマネジャー勉強会	36
(3)指定居宅介護支援事業(介護予防ケアマネジメント)	36
①委託先事業所数	36
②介護予防支援計画作成数	37

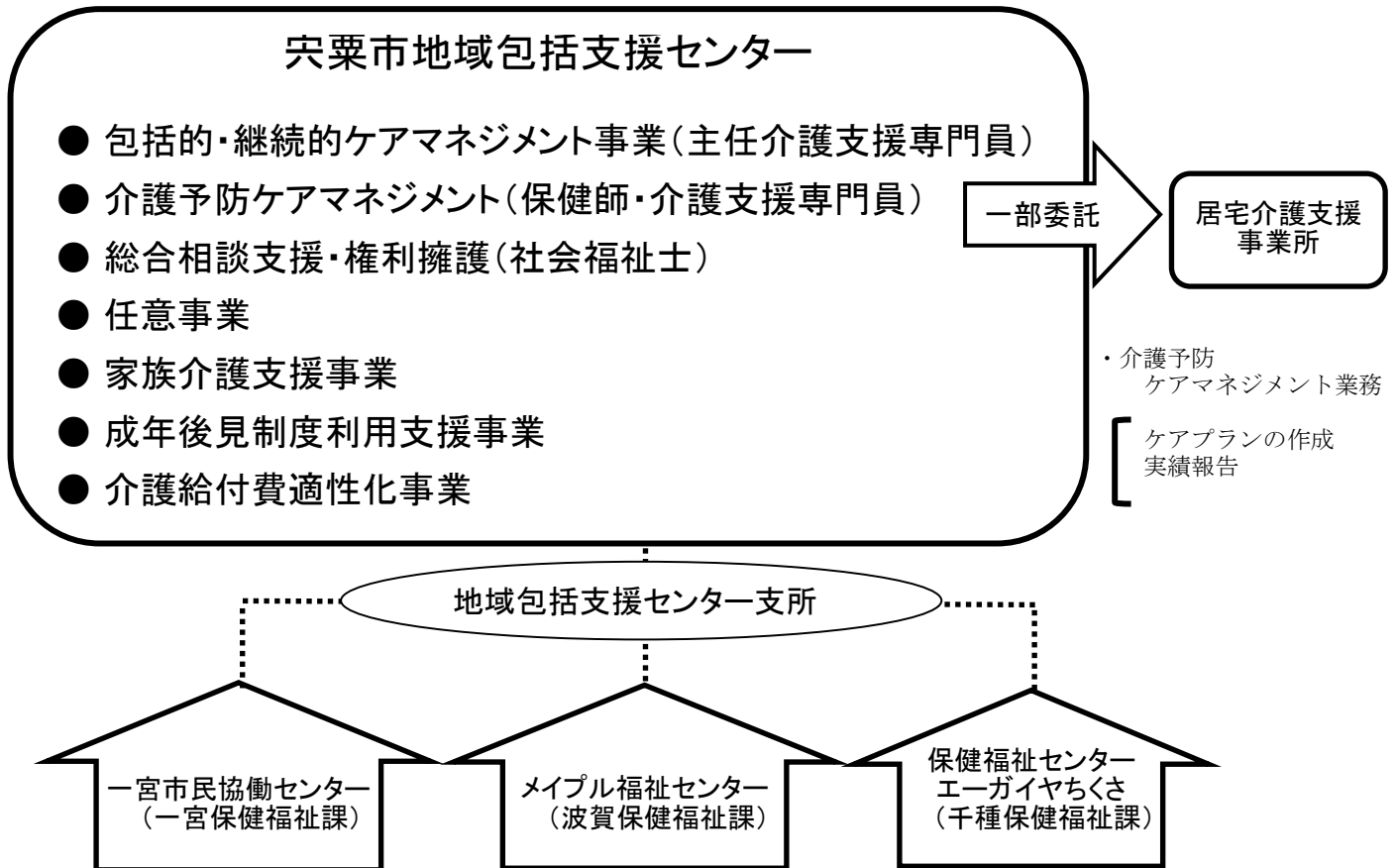
— 参考資料 —

1. 高齢者の状況	38
(1)人口・高齢化率	38
(2)世帯の状況	39
(3)人口・世帯の推移	40
2. 介護認定の状況	41
(1)要介護認定者出現率(第1号被保険者に対する割合)の推移	41
(2)軽度要介護認定者出現率の推移	42
(3)新規認定者の状況	43
(4)要介護認定者の圏域別状況	44
(5)第1号・第2号被保険者の要介護認定者数の推移	44
(6)第2号被保険者の要介護認定状況	44
(7)要介護認定者と事業対象者の認知症・障害区分別人数	45

1.包括的支援事業(地域包括支援センターの設置・運営)

(1)地域包括支援センターの設置状況

中核的な役割を担う地域包括支援センターは市直営で1か所設置しています。また、市内全域で地域包括支援センター機能が行き渡ることを目的に、各保健福祉圏域（一宮、波賀、千種）の保健福祉課を地域包括支援センター支所(サブセンター)として位置づけています。



※各支所に保健師1名配置(地域包括支援センター支所業務他を担当)

(2)地域包括支援センターの職員の配置

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センターの機能強化を図るため、平成27年度より「認知症地域支援推進員」と「生活支援コーディネーター」を配置しています。

職 種 (主な業務)	地域包括支援センター	一宮保健福祉課	波賀保健福祉課	千種保健福祉課
保健師 (介護予防事業・連携会議等)	1	1 (兼務)		1 (兼務)
社会福祉士 (総合相談・権利擁護等)	3			
主任介護支援専門員 (ケアプラン作成・介護支援専門員支援等)	2		1 (兼務)	
介護支援専門員 (介護予防ケアマネジメント業務等)	2	2	1	1
認知症地域支援推進員 (認知症相談・施策推進等)	1	1 (兼務)		
生活支援コーディネーター (生活支援サービス基盤の整備・ネットワークの構築等)	2 (兼務)			
高齢者実態把握員 (高齢者世帯の生活状況の把握等)	2	2 (2名兼務)	1 (兼務)	1 (兼務)

(3) 地域包括支援センター運営協議会の開催状況

地域包括支援センターの運営について、関係機関代表からなる17名の委員で協議、評価する場として運営協議会を設置しています。

宍粟市地域包括支援センター運営協議会には、介護支援専門員専門部会・認知症施策検討会の部会を設置しています。協議会での決定事項は各専門部会で協議され、各専門部会での意見は、宍粟市地域包括支援センター運営協議会で協議しています。

① 宍粟市地域包括支援センター運営協議会・専門部会の構成員

会議名	委員の所属機関・団体		構成員数
地域包括支援センター運営協議会	①医師会	⑩介護者	17
	②歯科医師会	⑪社会福祉協議会	
	③薬剤師会	⑫医療機関	
	④司法書士会	⑬地域密着型サービス事業所(通所系)	
	⑤介護保険施設	⑭地域密着型サービス事業所(施設系)	
	⑥短時間通所サービス事業所	⑮居宅介護サービス事業所(通所系)	
	⑦民生委員・児童委員	⑯居宅介護サービス事業所(訪問系)	
	⑧第1号被保険者	⑰介護支援専門員専門部会	
	⑨第2号被保険者		
介護支援専門員専門部会	各事業所代表の主任介護支援専門員		6
認知症施策検討会	①介護支援専門員	⑥高次脳機能障害施設	10
	②認知症対応型通所介護サービス事業所	⑦ボランティア・コーディネーター	
	③認知症対応型グループホーム	⑧認知症キャラバンメイト	
	④認知症家族会会員	⑨地域包括支援センター(認知症地域支援推進員・保健師)	
	⑤介護者の会		

②宍粟市地域包括支援センター運営協議会及び専門部会の開催状況

令和2年度は宍粟市地域包括支援センター運営協議会を2回開催しました。

運営協議会には2つの専門部会を設置しています。各専門部会での協議結果は運営協議会に提案し、運営協議会での決定事項は各専門部会での取り組みとして協議します。また、宍粟市地域包括支援センター運営協議会の委員は、地域ケア推進会議の構成員を兼ね、2つの会議を同時開催しています。

会議名	内容	開催回数
宍粟市地域包括支援センター運営協議会	<p>【第1回】 令和2年7月21日(火) 宍粟市役所北庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宍粟市地域包括支援センター運営協議会 令和元年度宍粟市地域包括支援センター事業実績について 令和2年度宍粟市地域包括支援センター運営方針について 令和2年度地域包括支援センター事業計画について 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業の一部委託について 	2回
	<p>【第2回】 令和2年12月8日(火) 宍粟市役所北庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宍粟市地域包括支援センター運営協議会 令和2年度地域包括支援センター事業の進捗状況について ○宍粟市地域ケア推進会議 地域課題に対する取り組みについて <p>※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期</p>	
	<p>【第2回】 令和3年3月16日(火) 宍粟防災センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宍粟市地域包括支援センター運営協議会 令和2年度地域包括支援センター事業報告について 令和3年度宍粟市地域包括支援センター運営方針について 令和3年度地域包括支援センター事業計画について 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業の一部委託について ○宍粟市地域ケア推進会議 地域課題に対する取り組みについて 	
介護支援専門員専門部会	<p>【第1回】 令和2年7月17日(金) 宍粟市役所北庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度活動報告 ○令和2年度活動方針と具体的な活動計画について 介護支援専門員研修会の開催について 地域ケア個別会議及び自立支援サポート会議の実施について検討 	2回
	<p>【第2回】 令和3年3月5日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度活動報告 ○令和3年度活動方針と具体的な活動計画について 地域ケア個別会議及び自立支援サポート会議の実施計画について 新任介護支援専門員研修会の開催について 各介護支援専門員の防災と福祉の連携による避難のための個別支援計画の取組状況について <p>※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催</p>	

認知症施策検討会	【第1回】 令和2年6月26日(金) 宍粟市役所北庁舎 ○令和2年度認知症に関する事業について 認知症予防健診について SOSネットワーク伝達訓練、高齢者声かけ訓練開催について 認知症サポーターキャラバン活動(サポーター養成講座、キャラバン・メイト連絡会)について 認知症講演会、専門職研修会について	2回
	【第2回】 令和3年3月24日(水) ○令和2年度認知症に関する事業実施報告について ○令和3年度の事業計画について ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催	

(4)総合相談事業

総合相談事業は医療・介護・福祉サービスの調整や継続的な支援の最初の入り口となる業務です。相談内容は、医療・介護・福祉・権利擁護・生活支援・消費者相談など多種多様です。相談の緊急性や家族の状況を考慮し、関係機関との連携によって必要な支援を提供しています。

<相談窓口・形態別のべ件数>

相談窓口	宍粟市地域包括支援センター	一宮保健福祉課	波賀保健福祉課	千種保健福祉課	計
訪問件数	3,561	2,221	678	1,118	7,578
来所相談	307	120	91	184	702
電話相談	1,054	693	390	297	2,434
計	4,922	3,034	1,159	1,599	10,714
関係機関からの相談	921	97	253	378	1,649

※健康管理システムから年間の実績を抽出したものです。

関係機関とは、介護支援専門員、医療機関、警察、介護サービス事業所、民生委員・児童委員等です。関係機関からの相談件数は訪問・来所・電話相談とは重複していません。

<年度別実績>

相談形態	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問件数	7,038	6,960	10,081	10,166	7,578
来所相談	1,251	1,252	969	956	702
電話相談	991	1,137	1,386	1,518	2,434
計	9,280	9,349	12,436	12,640	10,714

<相談窓口・形態・年度別実績>

相談窓口	訪問件数			来所件数			電話			関係機関からの相談		
	H30年度	R元年度	R2年度	H30年度	R元年度	R2年度	H30年度	R元年度	R2年度	H30年度	R元年度	R2年度
宍粟市地域包括支援センター	5,968	5,554	3,561	291	413	307	693	846	1,054	677	827	921
一宮保健福祉課	2,204	2,604	2,221	330	175	120	306	275	693	859	230	97
波賀保健福祉課	692	682	678	173	165	91	143	163	390	193	165	253
千種保健福祉課	1,217	1,326	1,118	175	203	184	244	234	297	167	370	378
計	10,081	10,166	7,578	969	956	702	1,386	1,518	2,434	1,896	1,592	1,649

2.介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業は、高齢者の「介護予防」と「日常生活支援」を目的とした事業です。介護予防・日常生活支援総合事業では、高齢者がいくつになっても生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる取り組みを進めます。

(1)介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業には、訪問型サービスと通所型サービスがあります。

【訪問型サービス】

①介護予防訪問サービス

ホームヘルパーが訪問し、身体介護（入浴・排泄の介助等）や家事援助（掃除・洗濯・買物等）を行います。

②家事援助訪問サービス

ホームヘルパー等が訪問し、家事援助（掃除・洗濯・買物等）を行います。

③地域活動訪問サービス

住民やボランティアグループ等が、地域の総合事業対象者等に生活援助（ごみ出し等）を行います。

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
介護予防訪問サービス	1,092件	19,903,910円	1,125件	20,780,052円	1,073件	20,116,832円
家事援助訪問サービス	347件	4,515,748円	419件	5,759,068円	351件	5,061,376円
地域活動訪問サービス	2件	100,000円	3件	150,000円	2件	100,000円

【通所型サービス】

①介護予防通所サービス

通所介護事業所で生活機能を維持向上し、要介護状態を予防するための機能訓練等を行います。

②自立支援通所サービス

通所介護事業所で自立した生活の維持を目的とした体操やレクリエーション等を行います。

③短時間通所サービス

介護予防事業所で、体力の向上を目的とした運動プログラムを行います。

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
介護予防通所サービス	2,316件	53,575,591円	2,273件	52,382,367円	1,913件	43,814,940円
自立支援通所サービス	669件	10,747,431円	741件	12,520,460円	749件	12,129,269円
短時間通所サービス	10,773件	28,009,800円	10,595件	27,863,260円	8,823件	23,469,180円

<事業対象者>

基本チェックリストの項目に一定数該当した人は、事業対象者として総合事業を利用できます。要支援認定の人が更新申請時に認定を受けずに、基本チェックリストによって事業対象者となる人もあります。

圏域	山崎	一宮	波賀	千種	合計
人数	119人	72人	62人	33人	286人

(令和3年3月末現在)

<事業対象者の性別人数>

性別	男性	女性	合計
人数	34人	252人	286人

(令和3年3月末現在)

<短時間通所サービス(ミニデイ)の利用者数>

圏域	山崎	一宮	波賀	千種	合計
人数	64人	56人	58人	23人	201人

(令和3年3月利用実績がある方)

※短時間通所サービス利用は事業対象者、要支援1、2の方が利用できます。

【 参考資料 】

基本チェックリスト

NO	質問項目	回答		該当
1	バスや電車で1人で外出していますか	0. はい	1. いいえ	
2	日用品の買物をしていますか	0. はい	1. いいえ	
3	預貯金の出し入れをしていますか	0. はい	1. いいえ	
4	友人の家を訪ねていますか	0. はい	1. いいえ	
5	家族や友人の相談にのっていますか	0. はい	1. いいえ	
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0. はい	1. いいえ	運動 3/5 以上 該当
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0. はい	1. いいえ	
8	15分位続けて歩いていますか	0. はい	1. いいえ	
9	この1年間に転んだことがありますか	1. はい	0. いいえ	
10	転倒に対する不安は大きいですか	1. はい	0. いいえ	
11	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい	0. いいえ	栄養 2/2 該当
12	身長 _____ cm 体重 _____ kg 【BMI=体重÷身長÷身長】		18.5未満 該当	
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい	0. いいえ	2/3 以上 該当
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい	0. いいえ	
15	口の渇きが気になりますか	1. はい	0. いいえ	
16	週に1回以上は外出していますか	0. はい	1. いいえ	16に 該当
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい	0. いいえ	
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	1. はい	0. いいえ	1/3 以上 該当
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. はい	1. いいえ	
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1. はい	0. いいえ	
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	1. はい	0. いいえ	2/5 以上 該当
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい	0. いいえ	
23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1. はい	0. いいえ	
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	0. いいえ	
25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	0. いいえ	
				上記No.1～20で 10/20 以上該当

(2)一般介護予防事業(介護予防普及啓発事業)

様々な機会を利用して、健康づくりや介護予防を目的とした知識や実践方法の啓発普及を図ります。

①介護予防教室(体操・脳トレ等)

体力の向上や認知症予防を目的とした教室や講座を開催しています。

開催回数: 1回

参加のべ人数: 4人

内 容	対象者	参加人数
あすなろ学級 ○熱中症・認知症について	千種町西山公民館 西山自治会	4人

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため数か所中止

②介護予防普及啓発

内 容	対象者	参加人数
介護予防番組放送 しそチャンネル ○智子の健康づくり(体力づくり編) 講師 : スポーツインストラクター 加藤智子 氏	市内全域	—

③健康教室・健康相談

公民館等で老人クラブを対象に定期的な健康教室や健康相談を開催します。

開催回数: 3回 参加のべ人数: 56人

内 容	対象者	開催回数	参加人数
老人会クラブ健康教室 各公民館 ○転倒予防について 熱中症について 認知症について	老人クラブ 会員	3回	56人

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため数か所中止

(3)一般介護予防事業(地域介護予防活動支援事業)

高齢者が身近な場所で気軽に集まり、介護予防活動を実践する通いの場づくりを応援しています。地域で活動している団体に、講師派遣を行い、健康づくり・介護予防に関する30分程度のミニ講座を開催し、住民同士のつながりや、通いの場を地域に広める取り組みを行っています。

①いきいきクラブ(高齢者の通いの場づくり)

公民館等を活用して住民が主体的に運営する「通いの場」に、専門職等を派遣し、より効果的な場の運営を支援します。

開催回数: 35回 参加のべ人数: 448人

内 容	開催回数	参加人数
「知って得する」いきいき百歳体操・元気な体づくり いきいき百歳体操の効果や高齢者の体づくりについての説明 講師:セラピスト(宍粟リハビリ連絡会)	3回	33人
脳トレでリフレッシュ&認知症予防自分で出来る簡単ストレッチ体操 体とボールなどを使用し、脳トレと体操の実施 講師:スポーツインストラクター	13回	170人
しっかり噛んで元気で長生き 口腔ケアの必要性やブラッシング指導、口腔体操の実施 講師:歯科衛生士	2回	15人

手話を学ぼう！手話で歌おう！ 手話言語条例の説明、簡単な手話の体験、しーたん手話講座のお知らせ 講師：手話通訳者	3回	41人
知ろう 学ぼう 消費者トラブル！ 消費者被害事例の紹介、悪質手口や詐欺への注意喚起について 講師：消費生活相談員	2回	27人
みんなで集まるって楽しいね！ 地域での支え合いや、人とのつながりの大切さについて 講師：生活支援コーディネーター	3回	33人
今日からできる認知症予防 認知症予防の考え方と日々の取り組みについて 講師：保健師他	7回	103人
元気でいきいき健康寿命をのばしましょう 健康寿命をのばすために大切な12の課題と処方箋について 講師：保健師他	2回	26人

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年11月から令和3年3月まで中止

②フレイル対策強化推進事業

令和2年度は、兵庫県が実施主体である令和2年度健康づくり市町支援事業に応募し、高齢者の健康管理支援に取り組むモデル事業を実施しました。

開催回数：7回 参加のべ人数：80人

内 容	開催回数	参加人数
フレイル対策評価事業 栄養バランスと噛む力を意識した弁当を用いたフレイル予防・改善プログラムを実践し、フレイル評価指標を試行 (対 象)2教室 (回 数)1グループあたり3回 (実施者)管理栄養士、栄養士、歯科衛生士、配食事業者、保健師 ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各教室とも1回ずつ中止	4回	40人
オーラルフレイル健診体制整備事業 オーラルフレイル検査(滑舌の衰え、口腔粘膜湿潤度、咀嚼能力判定など)や予防のための保健指導を実施 (対 象)3教室 (回 数)1グループあたり2回 (実施者)歯科衛生士、歯科医師、保健師 ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各教室とも1回ずつ中止	3回	40人

③いきいき百歳体操支援者育成事業

いきいき百歳体操教室は、老人クラブ等が主体的に運営しています。教室運営の支援や正しい体操の指導を目的として、いきいき百歳体操インストラクターを養成しています。教室の活性化のみでなく、活動を通してインストラクターの生きがいがづくりになっています。

開催回数：1回 参加のべ人数：8人

内 容	会場	開催回数	参加人数
いきいき百歳体操インストラクター研修	いちの びあ	1回	8人
○体操のチェック項目と指導方法 ○教室運営の相談対応 ○体力測定の方法と役割			

④いきいき百歳体操支援活動

いきいき百歳体操教室にインストラクターを派遣しています。教室では、いきいき百歳体操の指導や体力測定、アンケートを実施しより効果的な教室の運営を支援しています。

いきいき百歳体操 インストラクター		
	活動実人数	活動のべ回数
年間活動回数	6人	71回

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年11月から令和3年3月まで中止

<いきいき百歳体操実施状況>

令和3年3月末現在

	65歳以上人口	登録者数	登録者率	教室開設数	地域包括支援センター・ インストラクターの支援回数
山崎	7,503人	791人	10.5%	46か所	72
一宮	2,954人	607人	20.5%	38か所	13
波賀	1,403人	224人	16.0%	17か所	22
千種	1,178人	217人	18.4%	15か所	13
その他		19人		2か所	ケアハウス白寿・青い家
宍粟市	13,038人	1,858人	14.3%	118か所	合計：120回

⑤いきいき百歳体操評価

【第8期宍粟市介護保険事業計画より抜粋】

(5) 通いの場利用者アンケート結果からの考察

「通いの場」の普及と活動の継続に向けた支援

通いの場は住民による自主活動の場であり、いきいき百歳体操の立ち上げ支援や、年1回の体力測定、ミニ講座を行うことで、通いの場が充実し継続できるように取り組んでいます。体力測定実施時には、通いの場アンケートも行っています。

通いの場アンケート結果をみると、「体操に行く日が楽しみになった」が47.7%と多く、次いで、「友人・知人が増えた」が37.9%、「おしゃべりが楽しくなった」が37.7%、「気持ちが明るくなった」が34.3%となっており、精神的な効果がでています。

また、「病院に行く回数が減った」が7%、「身体が軽くなった・体力がついた」が33.2%、「疲れにくくなった」が25.6%、「転びそうになることが少なくなった」が23.9%、「階段や段差の上り下りが楽になった」が21.4%と、健康面での効果が現れる結果となっています。

加齢に伴う活動性の低下は、筋力低下やバランス能力低下、持久力低下、柔軟性の低下につながります。いきいき百歳体操は日常生活で必要とされる動作やそれに必要な筋力をアップできるよう、筋力運動にバランスと柔軟性の要素がプラスされています。本市では、高知市で作成されたものを参考に、オリジナルDVDを作成して取り組んでいます。

いきいき百歳体操は、誰でもできる運動で、身近な地域で、歩いて行ける範囲に体操会場があることで継続して行えることができ、多くの方に参加いただくことができます。精神的な効果にあるように、一緒に体操する仲間がいることや体操以外に茶話会等を行うことが楽しみにもつながっています。

このことから、いきいき百歳体操の効果は身体能力の維持・向上だけでなく、住民同士の交流にもなっており、定期的に外出する機会を設けることで閉じこもり傾向を防ぐことができることから、心身ともに健康の向上を図ることができます。今後も引き続き、住民による自主活動が継続できるよう支援を続けていくことが必要です。

(4) 地域リハビリテーション活動支援事業

地域で行われている介護予防活動の立ち上げ支援や教室のリーダーの養成や活動を支援します。宍粟市では平成26年度より、いきいき百歳体操教室を通して地域介護予防活動支援事業を実施しています。

①いきいき百歳体操支援活動

理学療法士や作業療法士がいきいき百歳体操の会場に出向き、より安全で効果的な運動を実践するための指導を行っています。専門職が教室に出向いて指導することは、参加者の意欲を高める上でも良い効果が期待できます。

内 容	開催回数	参加人数
「知って得する」いきいき百歳体操・元気な体づくり いきいき百歳体操の効果や高齢者の体づくりについての説明 講師:セラピスト(宍粟リハビリ連絡会)	3回	33人

②地域リハビリ連絡会

病院や診療所、介護サービス事業所のセラピスト（理学療法士・作業療法士）が、地域リハビリテーションに関わるための連絡会です。連絡会では、市が取り組もうとしている地域リハビリテーション活動支援事業等の介護予防施策について情報提供し、地域リハビリや自立支援に対してセラピストが担う役割と実践方法を検討しています。

内 容	会 場	参加のべ人数	開催回数
○いきいき百歳体操指導方法の検討 ○講話内容の検討 ○自立支援サポート会議のマニュアル説明と参加依頼	市役所 北庁舎	セラピスト10人 地域包括2人	1回

(5) 高齢者口腔ケア体制整備事業

口腔機能の改善によって高齢者が会話や食事を楽しめるように支援するとともに、関係職種が連携を強め、口腔ケアサービスが地域包括ケアの一環として推進される体制づくりを目的としています。

内 容	参加人数
歯科学術講演会 令和2年7月12日(日) ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止により中止	0人
しっかり噛んで元気で長生きミニ講座(通いの場づくり支援事業) いきいき百歳体操教室 2会場 口腔ケアの必要性やブラッシング指導、口腔体操の実施 講師: 歯科衛生士	15人

3-1. 包括的支援事業(社会保障充実分)

宍粟市高齢者福祉計画及び第7期宍粟市介護保険事業計画(計画期間は平成30年度から令和2年度まで)は、「高齢者が地域で生きがいを持ち、安心して暮らせるまち」を基本理念とした「地域包括ケア計画」です。計画に基づき地域や関係機関、行政が一体となり、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

(1) 医療と介護の連携推進事業

宍粟市における地域包括ケアシステムの推進にあたり、誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるように継続的な医療と介護の提供を行い、医療と介護関係機関が連携を図ることを目的とし、医師会、歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション等の医療サービスと介護サービスの関係機関で協議します。

① 医療と介護の連携会議

医療と介護連携会議は、医療と介護の連携推進事業の方向性や具体的な施策を協議します。

内 容	構 成 員
【第1回】 令和2年9月7日(月) ○報告事項 令和2年度の新たな取り組みについて ①認知症予防健診について ②フレイル健診について ③新型コロナウイルス感染拡大防止に関する資料提供 ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止により書面開催	①医師会 ②歯科医師会 ③薬剤師会 ④社会福祉協議会 ⑤訪問看護ステーション連絡会 ⑥介護支援専門員専門部会 ⑦訪問介護サービス事業所 ⑧通所介護サービス事業所 ⑨介護保険施設連絡会 ⑩公立宍粟総合病院 ⑪兵庫県龍野健康福祉事務所 ⑫宍粟市健康福祉部 ⑬その他会長が必要と認める者

<p>【第2回】 令和3年1月15日(金) 宍粟市北庁舎</p> <p>○協議事項:新型コロナウイルス感染対策について</p> <p>①PCR陽性者への対応について</p> <p>②濃厚接触者となる目安と対応について</p> <p>③新型コロナウイルスの感染状況について</p> <p>④公立宍粟総合病院の感染病棟について</p> <p>⑤各事業所における感染対策の取組について意見交換</p> <p>⑥介護保険・障害福祉サービス事業所の利用者・職員が新型コロナウイルス感染(疑い)者発生時の報告・情報共有について検討</p> <p>○認知症予防健診受診者数と結果、支援状況について</p> <p>○フレイル健診(後期高齢者質問票)の取組み結果について</p>	<p>①医師会</p> <p>②歯科医師会</p> <p>③薬剤師会</p> <p>④社会福祉協議会</p> <p>⑤訪問看護ステーション連絡会</p> <p>⑥介護支援専門員専門部会</p> <p>⑦訪問介護サービス事業所</p> <p>⑧通所介護サービス事業所</p> <p>⑨介護保険施設連絡会</p> <p>⑩公立宍粟総合病院</p> <p>⑪兵庫県龍野健康福祉事務所</p> <p>⑫宍粟市健康福祉部</p> <p>⑬その他会長が必要と認める者</p>
--	---

②介護保険サービス・障害福祉サービス事業所勉強会

新型コロナウイルス感染者で、自宅療養や施設療養を余儀なくされているケースに対し、必要な支援を継続的に提供できるように勉強会を開催しました。勉強会では、感染症に対し正しい知識を持ち、支援することで職員が感染を広めない。感染症等が発生した場合の報告や情報共有について理解することで、感染者を最小限にする。また、濃厚接触者の早期特定につなげ感染を広めないことを目的としました。

開催回数: 8回 参加人数: 88人

内 容	対象者
<p>令和3年2月17日～24日の間に計8回開催 宍粟市北庁舎</p> <p>①新型コロナウイルス・新型コロナウイルス感染症の基礎知識について</p> <p>②新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者について</p> <p>③介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所の利用者・職員が新型コロナウイルス感染(疑い)者発生時の報告・情報共有について</p> <p>④新型コロナウイルス感染症対策 個人防護服着脱方法の実技について</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症対策等の情報提供と意見交換</p>	<p>介護保険サービス事業所</p> <p>障害福祉サービス事業所</p> <p>保健師</p> <p>社会福祉士</p>

③医療と介護連携の啓発パンフレットの活用

医療と介護連携の必要性や医療介護の相談窓口を関係機関や市民に周知することを目的にパンフレットを作成しています。相談窓口は、宍粟市地域包括支援センター・各保健福祉課に設定しています。

(2)生活支援サービス体制整備事業

高齢者が自宅で暮らしていくには、様々な生活の困りごとが発生することがあります。生活を支援するサービスを対象者に応じて提供できる体制づくりは、生活支援コーディネーターが中心となり、地域づくりを視野に入れた取り組みを進めています。

①生活支援コーディネーター連絡会

宍粟市では、第1層に2名(地域包括支援センターに配置)、第2層に2名(宍粟市社会福祉協議会に委託)の生活支援コーディネーターを配置しています。第1層・第2層の生活支援コーディネーターの情報共有、情報交換、取組みの進捗管理を目的に、連絡会を開催しています。

内 容	回数
○令和元年度生活支援コーディネーター業務報告の確認 ○令和2年度生活支援コーディネーター業務について ○今後の生活支援コーディネーター連絡会の開催方法について ○社会資源の把握(地域の宝物リスト作成) ○地域課題の見える化(マップ作り) ○ニーズとサービスのマッチング	12回

②生活支援コーディネーター啓発活動

生活支援コーディネーターの活動を円滑に実施するためには、市民や関係者に生活支援コーディネーターの役割を理解してもらうことが必要です。民生委員・児童委員や老人クラブ等の地区組織、ボランティアや介護サービス事業所等を対象に啓発活動を行いました。

今後も様々な機会を活用した啓発事業を展開し、生活支援を通じた「支え合いの地域づくり」への意識を高めます。

内 容	対象者	参加人数
地域ねっとわーく連絡会 令和2年10月8日(木) コープこうべ宍粟組合員集会室 子育てひろば、高齢者集いの場、音楽のボランティアグループなど、宍粟市内で活動している会員が集まり、交流や情報交換を行い、今後の活動の活性化につなげる。	コープこうべ 担当組合員	9人
地域ねっとわーく連絡会 令和3年3月16日(火) コープこうべ宍粟組合員集会室 活動の振り返り 地域の課題に対する意見交換	コープこうべ 担当組合員	8人

(3)生活支援サポーター養成講座（人材育成）

一定の福祉及び介護に関する知識及び技術を習得し、高齢者への生活・介護支援サービスを提供できる人材の育成を目的とした講座です。講座修了者は生活支援サポーターとして、総合事業のうち、基準を緩和したサービスの担い手になります。

播磨科学公園都市圏域定住自立圏構想連携事業として実施しています。

開催回数：2回 修了人数：8人

講 座 内 容
【1日目】 令和2年11月11日(水) たつの市新宮ふれあい福祉会館 ○職務の理解 ○介護におけるコミュニケーション ○生活支援技術
【2日目】 令和2年11月12日(木) たつの市新宮ふれあい福祉会館 ○老化の理解 ○認知症の理解 ○介護における尊厳の保持、介護の基本

3-2.認知症予防対策・支援事業

介護認定における認知症高齢者の日常生活自立度区分や日常の相談実績等からも、認知症ありと判定している高齢者は増加しています。認知症になっても安心して暮らせる地域づくりやサービスの整備と共に、認知症の人やその家族の支援者を増やし、見守りや介護者支援を強化する取り組みを行っています。

(1)認知症予防事業

認知症やその予防に関する基本的な知識を得ることを目的として講座を開催しています。講座の対象は一般市民や職域等、幅広く行なっています。

①認知症啓発講座

認知症の基礎知識や介護等について学ぶことを目的としています。事業所や地区組織、学校等、多方面からの依頼があります。他の講座の中のプログラムとして設定されたものもあります。

開催回数：9回 参加人数(合計)：175人

内 容	対象者	参加人数
認知症講演会 令和3年3月12日(金) 宍粟防災センター テーマ:「認知症を理解する」 講師:医療法人古橋会 揖保川病院 院長 古橋敦夫 氏	専門職	25人
認知症講演会 令和3年3月20日(土) 宍粟市役所 テーマ:「かきぎ先生の認知症しあわせ講演会」 講師:かきぎ認知症しあわせクリニック 院長 柿木達也 氏 内容:DVD上映とオンライン講演	市民	47人
認知症ミニ講座(通いの場づくり支援事業) いきいき百歳体操教室 7会場 ○認知症予防の考え方と日々の取り組みについて 講師:保健師・認知症地域推進員	いきいき百歳 体操教室 参加者	103人

②認知症啓発

しそチャンネル文字放送、SNS、しーたん通信活用

9月21日は『アルツハイマーデー』です。

この日は、認知症の正しい理解をすすめようと世界中で啓発活動が展開されています。宍粟市においても認知症の啓発活動として、宍粟防災センターを認知症の活動カラーであるオレンジに染まるライトアップを9月18日から25日までの8日間実施しました。また、しそチャンネル文字放送、SNS、しーたん通信を活用し認知症の啓発活動に取り組みました。

③認知症予防教室

高齢者のみでなく認知症予防への関心は高まっています。平成29年度から新たな運動教室を取り入れ、比較的若い年代を対象とした認知症予防教室を開催しました。令和元年10月からは山崎と波賀の2会場でそれぞれ月に2回開催しています。

開催回数：25回 参加人数(合計)：205人

内 容	対象者	参加人数
コグニサイズ教室 宍粟防災センター メイプル福祉センター 講師:コグニサイズ指導員 加藤智子 氏 ※コグニサイズとは、認知症予防を目的とした脳活性化 プログラムです。ステップなどの運動と計算などの課題を同時に行うことで、記憶力の向上や認知機能の改善を図ります。	概ね60歳以上	205人

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止により23回中止

<年度別実績>

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数
認知症啓発講座	13	975	17	1,159	14	343	7	272	9	175
認知症予防教室	0	0	20	113	22	162	31	264	25	205
計	13	975	37	1,272	36	505	38	536	34	380

(2) 認知症支援者育成事業

認知症を理解し、地域で暮らす認知症高齢者やその家族への支援者を増やすことを目的に、「認知症サポーター養成講座」を開催しています。認知症キャラバンメイト養成講座を受講した認知症キャラバン・メイトが講師となり、金融機関職員、教職員、学生、ボランティアグループ等を対象に実施しました。また継続的な学びの場として認知症サポーターへのステップアップ講座を開催しています。

① 認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座

認知症サポーターとは？

認知症について正しく理解し、認知症のひとや家族を温かく見守り、支援する応援者です。養成講座の修了者には、「オレンジリング」を交付し、サポーターとしての認識をより高めます。

※宍粟市の認知症サポーター数
令和3年3月末現在：3,422人

認知症キャラバンメイトとは？

養成講座の修了者には、「修了証」を交付し、登録番号を付与しています。認知症に関するより専門的な知識を持ち、認知症サポーター養成講座を企画・実施します。

※宍粟市の認知症キャラバン・メイト数
令和3年3月末現在：64人

講師

【認知症サポーター養成講座のプログラム】

- (1) 認知症サポーターとは
- (2) 認知症を理解する
○認知症とは○早期発見・治療・予防
- (3) グループワーク(事例を通して)
- (4) グループ発表
- (5) サポーターとしてできること

【認知症サポーターステップアップ講座のプログラム】

- (1) 認知症を理解する
- (2) 認知症の人の思いを考える
- (3) 認知症サポーター活動
○認知症の予防
○市の認知症に関する取り組み
- (4) グループワーク
- (5) グループ発表

<認知症サポーター養成講座開催実績>

開催回数：2回 参加のべ人数：50人 キャラバン・メイト従事のべ人数：4人

	対象者	会場	開催回数	参加人数	キャラバン・メイト 従事人数
1	山崎民生委員児童委員協議会 (地域福祉部会)	ひまわりの家	1回	13人	2人
2	一宮南中学校3年生	一宮南中学校(DVD視聴)	1回	37人	2人

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

<年度別実績>

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催回数	14回	16回	22回	19回	21回	2回
参加人数	391人	426人	562人	527人	651人	50人

<認知症ステップアップ講座開催実績>

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

②認知症キャラバン・メイト活動支援

認知症キャラバン・メイトの事後研修や活動への参加意欲を高めることを目的とした連絡会を開催しています。様々な事業所や職種が認知症の人への支援を検討し情報交換することで、多面的な認知症施策の検討を行っています。

開催回数：1回 参加のべ人数：39人

教室名・内容	担当スタッフ	参加人数
第1回 認知症キャラバン・メイト連絡会 令和2年8月21日(金) 書面開催 ①令和元年度認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座開催報告 ②令和元年度高齢者声かけ模擬訓練実施報告 ③チームオレンジについて ④認知症キャラバンメイト通信	認知症施策 検討会メンバー 地域包括 支援センター	39人
第2回 認知症キャラバン・メイト連絡会 市役所北庁舎 ※ 新型コロナウイルス感染拡大のため中止	認知症施策 検討会メンバー 地域包括 支援センター	—

③認知症専門職研修

認知症の人に関わる専門職のスキルアップを目的とした研修です。事業所や施設の介護職職員を対象に、認知症施策検討会のメンバーが企画、開催しました。

開催回数：1回

参加のべ人数：25人

教室名・内容	講師・スタッフ	参加人数
認知症講演会 令和3年3月12日(金) 宍粟防災センター テーマ:「認知症を理解する」 ①認知症とは ②アルツハイマー病、治療について ③アルツハイマー病以外の疾患 ④認知症と睡眠障害	医療法人古橋会 揖保川病院 院長 古橋 敦夫 氏	25人
兵庫県4DAS研修 市役所北庁舎 ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	かきぎ認知症しあわせ クリニック 柿木達也 氏 山口美保 氏	—

(3) 認知症介護者支援事業

① 認知症カフェの開設

認知症カフェは認知症の人と家族、地域の人等、認知症を支えるすべての人々が集う場所です。認知症カフェでは、認知症の相談や情報交換、認知症の学習、地域との交流を行っています。認知症の有無に関わらず、誰でも気軽に参加できる場を目指しています。

	会 場	内 容	開催日	包括スタッフ 参加回数
1	ひまわりの家	○認知症の相談 ○認知症介護者交流 ○音楽療法 ○茶話会	毎月 第2火曜日	—
2	グループホームやまなか	○認知症の相談 ○認知症介護者交流 ○茶話会	毎月 第1木曜日	2回
3	ふる里	○認知症の相談 ○認知症の学習 ○茶話会	毎月 第3水曜日	—
4	白樺	○認知症の相談 ○認知症介護者交流 ○茶話会	毎月 第4月曜日	—
5	ホット・カレン	○認知症の相談 ○認知症介護者交流 ○茶話会	毎月 第1金曜日	—
6	古民家茶房 ちよっと	○認知症の相談 ○認知症介護者交流 ○茶話会	奇数月 第3月曜日	—
7	青い家	○認知症の相談・学習 ○認知症介護者交流 ○茶話会	毎月 第3土曜日	—
8	ぼうしや薬局	○認知症の相談 ○認知症予防体操 ○茶話会	偶数月 第1日曜日	—
9	ひなたぼっこ	○認知症の相談 ○認知症介護者交流 ○茶話会	毎月 第2木曜日	—

10	デイサービス大谷・田井	○認知症の相談 ○認知症介護者交流 ○茶話会	毎月 第2日曜日	—
----	-------------	------------------------------	-------------	---

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため6か所開催していない

②認知症カフェ連絡会

認知症カフェ主催者の情報交換の場として開催しています。それぞれのカフェで行っていることや困りごとなど話し合い主催者同士の連携を築きます。

開催回数：1回 参加のべ人数：11人

教室名・内容	担当スタッフ	参加人数
認知症カフェ連絡会 市役所北庁舎 ①認知症カフェ紹介 ②コロナ禍における認知症カフェの開催状況と注意点 ③意見交換	7人 地域包括支援センター4人	11人

③認知症高齢者等家族支援サービス事業

外出時に行方不明になる可能性がある高齢者にGPS専用端末機を貸与し、本人が携帯することでパソコンや携帯電話から専用端末機の場所（居場所）の確認ができ、所在不明になることを防止します。

<利用実績>

利用件数 (令和元年度末)	令和2年度実績		
	新規申請件数	削除件数	利用件数
0件	0件	0件	0件

④認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク

外出時に行方不明となる可能性のある認知症高齢者本人に関する情報を事前に登録します。その情報をネットワーク機関で共有し、関係機関の協力による日常業務や生活を通じた目配りに よって、認知症の人がひとりで安心して外出ができるための見守りを行います。

事前情報は警察等と共有し、もし認知症の人が行方不明になる等の緊急時には、地域包括支援センターから関係機関に捜索を依頼し早期発見に努めます。

<利用実績>

利用件数 (令和元年度末)	令和2年度実績			削除した理由
	新規申請件数	削除件数	利用件数	
20件	9件	14件	15件	施設入所、死亡

⑤高齢者声かけ模擬訓練

地域住民や関係機関が認知症を正しく理解し、地域で支え見守る意識を持ち、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指します。ひとり歩きをしている気がかりな高齢者に気づき、声かけられるようにします。

開催回数：0回

参加のべ人数：0人

教室名・内容	担当スタッフ	参加人数
にこにこしそいで声かけ模擬訓練 ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	認知症キャラバン・メイト、 地域包括支援センター 認知症サポーター 等	—

(4) 認知症初期集中支援チーム

認知症初期集中支援チームは、複数の専門職が家族の訴えなどにより、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的（概ね6か月間）に行い、自立した生活をサポートします。

【参加スタッフ】

- 認知症サポート医
- 作業療法士
- 社会福祉士
- 認知症地域支援推進員
- 保健師

開催回数：12回

検討のべ人数：38人（新規：10件 継続：16件 モニタリング：12件）

内 容	事例検討件数		
	新規	継続	モニタリング
【第1回】 令和2年4月21日(火) 宍粟市役所北庁舎 介護保険サービスの導入支援、服薬管理、社会参加への支援	0件	1件	2件
【第2回】 令和2年5月19日(火) 宍粟市役所北庁舎 運転免許返納支援、家族支援	1件	1件	1件
【第3回】 令和2年6月16日(火) 宍粟市役所北庁舎 病院受診勧奨、社会参加への支援	2件	1件	1件
【第4回】 令和2年7月21日(火) 宍粟市役所北庁舎 介護保険認定申請の勧奨、家族支援	1件	1件	2件
【第5回】 令和2年8月18日(火) 宍粟市役所北庁舎 介護保険認定申請の勧奨、家族支援	1件	0件	1件
【第6回】 令和2年9月15日(木) 宍粟市役所北庁舎 介護保険サービス導入支援、社会参加への支援、家族支援	0件	4件	0件
【第7回】 令和2年10月20日(火) 宍粟市役所北庁舎 病院受診勧奨、社会参加への支援	1件	2件	0件
【第8回】 令和2年11月17日(火) 宍粟市役所北庁舎 病院受診勧奨、運転免許返納支援、家族支援	2件	0件	0件
【第9回】 令和2年12月15日(火) 宍粟市役所北庁舎 家族支援、社会参加への支援	0件	2件	3件
【第10回】 令和3年1月19日(火) 宍粟市役所北庁舎 介護保険認定申請の勧奨、家族介護支援	0件	2件	0件

【第11回】令和3年2月16日(火) 宍粟市役所北庁舎 病院の受診勧奨、社会参加への支援	1件	0件	2件
【第12回】令和3年3月16日(火) 宍粟防災センター 病院の受診勧奨、家族支援	1件	2件	0件

(5) 認知症施策検討会

認知症対策に特化した検討や事業企画を実施するための検討会です。認知症施策検討会での決定事項は、専門部会として宍粟市地域包括支援センター運営協議会に提案します。

開催回数：2回 参加のべ人数：23人

内 容	参加人数	会場
【第1回】令和2年6月26日(金) ○認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の開催計画 ○認知症予防健診 ○SOSネットワーク伝達訓練 ○令和2年度の認知症施策についての検討	11人	市役所北庁舎
【第2回】令和3年3月24日(水) ○認知症予防健診結果報告 ○今年度認知症施策取り組み報告 ○令和3年度認知症施策についての検討	12人	書面開催

3-3. ネットワーク構築事業

訪問看護ステーション、公立宍粟総合病院等の医療機関、介護保険サービス事業所などの多職種と連携を図っています。

(1) 医療との連携会議

会議名	内 容	参加人数	開催回数	参加者
宍粟地域看護連絡会	○リーダー会 事業計画、研修企画と評価、実績報告 ※ 11月以降は新型コロナウイルス感染拡大防止により中止	23人	2回	介護保険サービス事業所の看護師 介護職
	○研修会：感染症 【第1回】令和2年9月17日(木) ○「COVID-19対策～地域丸ごと～」 講師：神戸大学大学院医学研究科 地域医療教育学部門 八幡晋輔 医師 ○西播磨圏域における新型コロナウイルス感染症の医療体制について 講師：龍野健康福祉事務所 ※ 2回目以降の研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止により中止	50人	1回	公立宍粟総合病院 看護師 助産師 龍野健康福祉事務所 保健師 地域包括支援センター 保健福祉課 の保健師

<p>宍粟総合病院地域連携室との連絡会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○個別情報の共有 ○退院調整、困難事例への対応 ○医療介護情報の共有 	32人	8回	<p>公立宍粟総合病院 地域連携室</p> <p>地域包括支援センター</p>
<p>西播磨認知症疾患医療連携協議会運営委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○センターからの情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 運転免許関連の実績報告 認知症対応力向上研修 認知症ケアセミナー 認知症家族教室 ○コロナ禍での各市町の認知症施策の報告 <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム 若年性認知症施策 運転免許返納サポート事業 ○理学・作業・言語療法各部会からの報告 <p>※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催</p>	—	2回	<p>西播磨認知症疾患医療センター</p> <p>地域包括支援センター</p>
<p>西播磨圏域認知症疾患医療連携協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○センターの取り組み紹介 <ul style="list-style-type: none"> 物忘れ外来初診緊急枠 検査依頼件数報告 かかりつけ医認知症対応力向上研修 西播磨圏域でのBPSD増悪時の取り決め ネット環境アンケート調査報告 認知症サポート指導料 	—	1回	<p>西播磨認知症疾患医療センター</p> <p>健康福祉部長</p>
<p>西播磨圏域リハビリテーション連絡協議会</p>	<p>※ 新型コロナウイルス感染拡大防止により中止</p>	—	—	<p>公立宍粟総合病院 地域連携室</p> <p>地域包括支援センター</p>

(2) 介護サービス事業者等との連携会議

会議名	主な検討内容	主な参加者	開催回数
<p>介護保険サービス事業所連絡会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険制度や介護サービスに関する情報提供 ○給付管理票の交換と情報交換 	<p>市内または近隣市町の介護保険サービス事業者</p>	12回
<p>しろう訪問看護ステーション連絡会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所の体制について紹介・意見交換 ○令和2年度活動内容の検討 ○各事業所の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について意見交換 ○新型コロナウイルス感染者等が在宅療養を余儀なくされた場合の支援について意見交換 ○医療と介護連携について意見交換 ○兵庫県スキーム実施要領について説明 ○各種研修参加者より報告と今後の研修会等の案内 	<p>しろう訪問看護ステーション</p> <p>地域包括支援センター</p>	<p>参集型 2回</p> <p>オンライン会議 1回</p>

<p>宍粟市グループホーム 連絡会</p>	<p>○ケアビジョンホーム宍粟グループホーム施設見学 ○グループホームについての意見交換 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について (職員の行動制限・面会制限や方法・受診支援時 の対応・散髪等の外出制限等について) 運営推進会議の開催について 各事業所の食費について 入居時の判定委員会について 記録の保管等について</p>	<p>グループホーム 地域包括支援 センター</p>	<p>1回中止 4回開催</p>
---------------------------	---	---	----------------------

(3) 地域ケア会議

平成27年度より地域ケア会議が法制化され、「地域ケア個別会議」と「地域ケア推進会議」の2層の会議開催によって、地域包括ケアの体制づくりに向けた課題解決に取り組んでいます。

令和元年度から新たにケアマネジャーが自立支援・生活機能向上に向けたケアマネジメント支援を目的に多職種で自立支援サポート会議を開催しました。

会議名	内 容	構成員・参加者	開催回数
地域ケア個別会議	個別の事例の課題を顕在化し、課題解決の方法を関係者で協議する。地域包括支援センターまたは各保健福祉課が主催します。	医療・介護関係機関 民生委員・児童委員 民生協力員 社会福祉協議会 自治会等 地区組織・住民 家族・親族等	18回 (19ケース)
自立支援サポート会議	ケアマネジャーがケアマネジメントをおこなう上で、自立支援・生活機能向上に向けたケアマネジメント支援をするために多職種で検討する。	理学療法士 作業療法士 栄養士 主任介護支援専門員 介護支援専門員 保健師 看護師 歯科衛生士	6回 (17ケース)
地域ケア推進会議	個別課題から地域の課題を選び、地域の課題として解決するための施策化を検討する。	宍粟市地域包括 支援センター 運営協議会委員	1回

① 地域ケア個別会議の開催状況

地域ケア個別会議は、宍粟市地域ケア個別会議実践マニュアルに基づき開催しています。検討事例は介護支援専門員または市から提供し、参加者は検討事例によって異なります。支援が困難な事例のみでなく、軽度の支援が必要な場合も地域ケア個別会議を開催することで、早期から近隣や関係機関等の支援体制を整えることができます。

自立に向けた支援体制を整えるためにも、ケア会議が有用であることを、引き続き介護支援専門員への啓発を行っていきます。

<圏域別開催事例数>

山崎	一宮	波賀	千種	計
6件	4件	4件	5件	19件

<対象者の年代>

～40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代～	計
0件	3件	5件	5件	5件	1件	19件

<対象者の家族構成>

ひとり暮らし	高齢者夫婦	その他	計
5件	2件	12件	19件

<開催の依頼者>

地域包括	ケアマネ	その他	計
2件	17件	0件	19件

②自立支援サポート会議の開催状況

多職種で、その人の持つ能力の維持・向上をはかる自立支援の考えに基づくケアプランの作成や具体的な支援方法を検討します。

<圏域別開催事例数>

山崎	一宮	波賀	千種	計
9件	3件	4件	1件	17件

③地域ケア推進会議の開催状況

宍粟市地域包括支援センター運営協議会と併せて同時に開催しています。

内 容	委員参加人数
<p>【第1回】 令和3年3月16日(火) 宍粟防災センター</p> <p>地域課題に対する取組みについて</p> <p>①地域ケア推進会議の機能について説明</p> <p>②今までの地域ケア推進会議で検討してきた内容を説明 地域ケア個別会議や自立支援サポート会議からみえてきた課題について 地域の抱える課題と社会資源マップについて</p> <p>③地域課題に対し生活支援コーディネーター中心に取り組んできた内容について説明</p>	27人

(4)その他の会議等

連絡会、会議等を開催しています。

①連絡会

会議名	検討内容	構成員・参加者	開催回数
地域包括担当者連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ○事業計画、事業報告 ○情報提供 ○研修復命 ○会議報告 	地域包括支援センター 各保健福祉課	11回
精神保健福祉連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ○情報共有 事例検討(年間のべ件数163件) ○定例相談報告 ○事業報告 アルコール関連事業 デイケア 専門相談等 	龍野健康福祉事務所 保健福祉課 障害福祉課 各保健福祉課 地域包括支援センター	12回

②地域密着型事業所運営推進会議

地域密着型サービス事業所が、利用者、利用者家族、地域住民の代表者に対し、提供しているサービス内容を明らかにし、地域に開かれたサービスとすることで①事業所運営の透明性の確保②サービスの質の確保③事業所による「抱え込み」の防止④地域との連携の確保⑤介護と医療の連携確保を目的とし、地域密着型サービス事業所に運営推進会議の開催が義務付けられています。その会議に地域包括支援センターから職員が参加し目的が達成できるように支援しています。

(宍粟市内事業所:通所介護サービス事業所16ヶ所、認知症対応型通所介護事業所1ヶ所、小規模多機能型事業所2ヶ所、認知症対応型共同生活介護事業所4ヶ所)

会議名	検討内容	構成員・参加者	開催回数
運営推進会議	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所の運営方針について ○サービス内容について ○地域との交流について ○地域との連携について ○意見交換 ○身体拘束について検討 	各地域密着型事業所 自治会長 老人会長 民生委員・児童委員 介護支援専門員 利用者 利用者の介護者 地域包括支援センター 介護保険係	参集型 5回 書面開催 25回

③社会福祉協議会との連絡会議

宍粟市社会福祉協議会への委託事業について、業務内容の確認や実績確認、次年度事業について協議しています。

開催回数: 1回

会議名	委託事業	参加者
社会福祉協議会と地域包括支援センターとの連絡会議	<ul style="list-style-type: none"> ○地域自立生活支援事業(給食サービス) ○生活支援サービス体制整備事業 生活支援コーディネーター(2層) ○介護予防・生活支援サービス事業 短時間通所サービス(3事業所) 	社会福祉協議会 地域包括支援センター

4-1.任意事業

(1)介護者支援事業

在宅で介護している介護者や家族への身体的・精神的・経済的負担の軽減を図り、在宅介護の継続を支援します。

①介護相談

介護に関する様々な相談を来所や訪問の場で受けています。介護相談では介護方法、介護保険サービスや権利擁護制度の紹介を行っています。相談を機に継続的な支援となり、家族全体に関わるが多くなっています。

<相談実績>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実件数	1,366件	1,221件	1,348件	1,212件	1,216件	1,078件
のべ件数	3,229件	3,831件	4,713件	5,112件	5,808件	4,605件

②介護者のつどい支援事業

介護者が日頃の体験談や悩みを出し合う集いの場合は、介護者の精神的負担を軽減し在宅介護の継続につながります。

<年度別実績>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催回数	4回	10回	3回	1回	2回	0回
のべ件数	81件	87件	25件	9件	27件	0件

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により介護者のつどいを中止

③介護マーク交付事業

介護者特に男性介護者が介護中に偏見や誤解を招くことがないように、介護中であることを周囲に知らせるための介護マークを希望者に交付しています。交付数はまだ少ないことから、効果的な周知方法を検討する必要があります。

<交付対象別実績>

	性別交付対象			介護者からみた要介護者の関係				
	総数	男性	女性	妻	夫	親	子	その他
R元年度まで	22件	20件	2件	14件	1件	1件	2件	4件
R2年度	1件	1件	0件	1件	0件	0件	0件	0件
計	23件	21件	2件	15件	1件	1件	2件	4件

(2)在宅介護継続支援事業

①介護用品支給事業

要介護4または要介護5の要介護者を在宅で常時介護されている家族に対し、介護用品を支給します。平成28年度より年10万円の上限額を見直し、より利用しやすい目安として月8,000円を上限額に設定しています。支給用品の対象項目は、紙おむつ・尿取りパッド・使い捨て手袋・ポータブルトイレ用消臭剤・おしりふき・使い捨て防水シートです。

<介護度別利用者数>

	要介護4	要介護5	計
申請者数	7人	7人	14人
利用者数	7人	7人	14人

<年度別利用実績>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	19人	13人	14人	15人	14人	14人

<圏域別支給金額>

	山崎	一宮	波賀	千種	計
利用者数	11人	0人	2人	1人	14人
支給金額合計	674,931円	0円	134,941円	42,180円	852,052円
利用者1人当りの支給額	61,357円	0円	67,471円	42,180円	60,861円

②訪問理美容サービス

寝たきりなど外出が困難な高齢者の自宅に理美容師が出向き、年間6回を上限に理美容サービスを提供します。理美容店には、1回2,000円の出張費を支払います。

<介護・障害認定別申請者数>

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	1種1・2級	計
申請者数	0人	3人	2人	2人	4人	0人	11人
利用者数	0人	3人	1人	1人	3人	0人	8人

<年度別利用者数>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	19人	13人	5人	8人	5人	8人

<圏域別支給金額>

	山崎	一宮	波賀	千種	計
利用者数	5人	1人	0人	2人	8人
支給金額合計	26,000円	2,000円	0円	10,000円	38,000円

③家族介護慰労金支給事業

要介護3以上の要介護者を在宅で介護している介護者が、1年間介護サービスを利用せずに在宅介護を行った場合、年間10万円を支給します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人数	0人	0人	0人	1人	0人	0人

④住宅改修支援事業

介護サービスを利用せず、住宅改修のみを希望の要介護等認定者の住宅改修理由書を作成した介護支援専門員に対して1件3,900円の作成料を支払います。

<介護度別申請数>

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
申請件数	1件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	2件

⑤人生いきいき住宅改修事業

日常生活に介護を要する高齢者及び身体障害者が住み慣れた住宅で安心して健やかな生活が送れるように、住宅を改造する費用の一部を助成します。

住宅改修にあたり、福祉関係職種、保健・医療関係職種、建築関係職種の専門職がそれぞれの立場で意見を述べ本人の状態にあった住宅改修となるよう支援しています。

<介護度別申請数>

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	身体障害者手帳	計
申請件数	2件	2件	4件	1件	0件	2件	0件	0件	11件

(3) 人材確保施策・福祉資格取得助成事業

福祉資格を有する介護職員の増加、人材の確保及び定着を図るため、資格取得に要した経費の一部を助成します。この事業は、平成29年度より播磨科学公園都市圏域定住自立圏構想連携事業として実施しています。

助成件数	申請資格	助成総額	1人当たり助成額
16件	○初任者研修 0人	681,400円	42,588円
	○実務者研修 12人		
	○介護福祉士 1人		
	○介護支援専門員 3人		

4-2.安心・安全の地域づくり事業

日常生活や災害時の安全と安心を守るための事業です。

(1) 要配慮者の災害時支援事業

① 要配慮者災害時避難支援個別計画作成

宍粟市地域防災計画に定められた災害時要配慮者のうち要介護認定者・三障患者手帳所持者・難病認定者等を避難行動支援者として、避難支援計画を個別に作成しています。令和2年度末現在142人の避難行動要支援者中、同意あり：47人・同意なし：95人となっています。定期的に新規対象者の把握と変更時の情報提供を行っています。

② 災害時保健活動マニュアルの整備

西播磨圏域で保健師が連絡会を持ち、災害時保健活動マニュアルについて情報交換や意見交換を行いながら、マニュアルの見直しを進めています。

(2) 高齢者見守り事業

高齢者特に高齢者のみ世帯の生活状況を把握し、安否確認や緊急時の対応ができるように平素からの関わりが必要です。

① 高齢者実態把握事業

高齢者のみ世帯、介護認定の更新をしなかった高齢者などを、市の実態把握調査員が訪問によって生活の様子を把握し、何か困りごとがあれば相談に応じます。訪問対象者の状況によって関係機関と調整し、介護・福祉・医療のサービスにつないでいます。

一宮北中学校区は、地域包括支援センターのランチ（まどか園在宅介護支援センター・みどり苑在宅介護支援センター）に委託していましたが、平成29年度より全市を直営で実施しています。

<担当者別実績>

担当	担当中学校区	実人数	のべ人数
宍粟市地域包括支援センター	山崎西・東・南中学校校区	1,770人	2,259人
一宮保健福祉課	一宮南中学校・一宮北中校区	930人	1,544人
波賀保健福祉課	波賀中学校区	202人	266人
千種保健福祉課	千種中学校区	680人	481人
	合計	3,582人	4,550人

<年度別実績>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市が実施	3,899人	3,550人	4,785人	4,900人	4,693人	4,550人
委託実施	605人	417人	-	-	-	-
計	4,504人	3,967人	4,785人	4,900人	4,693人	4,550人

②緊急通報システム設置事業

健康状態等から緊急時の対応が必要と思われるひとり暮らしの高齢者等を対象とした事業です。緊急時に機器のボタンを押すと委託先事業者へ通報され、近隣の協力員の協力を得ながら緊急対応が迅速に行われます。

平常時には健康相談に対応するなど、ひとり暮らし高齢者等の不安感や心細さをやわらげ、安心して生活できることを目的としています。（緊急通報機器は、市から貸し出しますが、設置費は所得に応じ利用者負担があります。機器の利用にあたり、必要な電気代、電話機にかかる基本料金及び通話料は利用者負担です。）

<保健福祉圏域別実績>

	令和元年度末 設置台数	令和2年度		
		新規設置	撤去	令和2年度末 設置台数
山崎	73件	3件	11件	65件
一宮	46件	0件	10件	36件
波賀	30件	0件	3件	27件
千種	37件	0件	6件	31件
計	186件	3件	30件	159件

<年度別実績>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
山崎	117件	105件	98件	76件	73件	65件
一宮	87件	74件	69件	57件	46件	36件
波賀	54件	44件	39件	32件	30件	27件
千種	67件	61件	53件	48件	37件	31件
計	325件	284件	259件	213件	186件	159件

<月別受報状況>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総件数	月平均
正報件数	0件	0件	1件	0件	0件	1件	2件	1件	1件	0件	0件	2件	8件	0.7件
救急搬送	0件	0件	1件	0件	0件	1件	2件	1件	1件	0件	0件	2件	8件	0.7件
相談件数	10件	20件	11件	37件	14件	24件	20件	20件	18件	22件	13件	10件	219件	18.3件

③救急医療キット配布事業

救急医療キットは、かかりつけの医療機関や疾患、内服薬などの情報を記載した様式を冷蔵庫に保管し、救急搬送時などの医療情報として活用します。市民であれば年齢や世帯構成に関係なく希望者に配布します。

<年度別実績>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
山崎	2,335件	2,437件	2,569件	2,666件	2,741件	3,015件
一宮	543件	547件	570件	570件	571件	660件
波賀	606件	609件	610件	615件	615件	615件
千種	188件	189件	231件	232件	233件	233件
計	3,672件	3,782件	3,980件	4,083件	4,160件	4,523件

④地域自立生活支援事業(給食サービス)

ひとり暮らしなど高齢者のみ世帯に対して、栄養バランスがとれた食事の確保と安否確認を目的として食事の配食をしています。事業実施は社会福祉協議会に委託し、安否確認時に気になることがあれば市に報告があります。

配食回数は全圏域週2回です。利用者は材料費等実費負担として1食400円を自己負担します。

<配食数>

	実施回数(回)		延べ配食数(食)		
	年間	月平均	年間	月平均	1回当たり
山崎	73	6.1	3,697	308.1	50.6
一宮	72	6.0	2,720	226.7	37.8
波賀	72	6.0	2,212	184.3	30.7
千種	73	6.1	1,534	127.8	21.0
計	290	24.2	10,163	846.9	35.0

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため給食サービスを中止した場合は、給食サービス利用日に合わせ社会福祉協議会の職員が電話等にて安否確認を実施した。

<経年実績>

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	配食回数	のべ配食数	配食回数	のべ配食数	配食回数	のべ配食数	配食回数	のべ配食数	配食回数	のべ配食数	配食回数	のべ配食数
山崎	72	5,168	73	5,102	95	6,397	97	6,799	88	5,112	73	3,697
一宮	95	3,665	96	3,868	97	3,790	97	4,248	87	3,777	72	2,720
波賀	94	3,763	96	3,066	97	2,630	95	2,602	87	2,931	72	2,212
千種	60	1,982	94	2,260	98	2,155	97	2,251	88	1,919	73	1,534
計	321	14,578	359	14,296	387	14,972	386	15,900	350	13,739	290	10,163

※令和2年度中、配食時異変に気付き対応したケース

ケース①

認知症状が進んでいたため、市役所保健師につないだ。

ケース②

訪問するが不在。近所の緊急連絡先へお弁当を預かってもらい、本人へ連絡するが繋がらず。家族緊急連絡先へ連絡し確認すると、当日の朝救急搬送されていたことが判明。

ケース③

自宅の畑で野焼きを発見。本人に注意の上、近隣者へも気にかけてもらうよう依頼。その後駐在所員からも注意を受けたとのこと。

ケース④

認知症があり、精神的に不安定な方には配達を職員対応とした。

緊急事態宣言下で配達を職員対応としたことで、曜日が分からない等、認知症が進行している方々を近隣者の見守りにより地域で生活できていることが見えてきた。

⑤福祉電話設置事業

自宅に電話がなく低所得の高齢者宅に電話を設置し、基本料金を市が負担します。現在2人の利用者があります。

⑥高齢者地域支え合い活動事業

日頃、高齢者宅を訪問する機会の多い民間事業者と市が協定を締結します。事業者は日々の活動の中で高齢者の異変に気付いた場合には、速やかに市や警察等へ連絡し必要な支援につなぎます。

協力事業者に対して業務中に高齢者の異変に気づいた場合、市や警察等と連携を行った事案があるかどうか情報共有するためにアンケートを実施しました。

随時、協定を締結していただける協力事業者を募集しています。

○協定事業者 新聞、乳販、ガス、電気、宅配、金融、配食事業者等 33事業者（73店舗）

令和2年度、3事業者新たに協定締結

（特定非営利活動法人たすかる君、第一生命保険株式会社、株式会社カワベ山崎店）

(3)福祉避難所の確保

大規模災害等において、一般の避難所での生活が困難な要配慮者のための福祉避難所の確保は重要な課題です。市の施設で不足が生じたり開設できない場合等に、民間の福祉施設に協力を得るための協定を締結しました。

○協定事業者 市内の老人福祉施設、障害福祉施設 8法人15施設

○協定締結日 平成27年8月20日（10法人12施設）

平成28年2月12日（1法人2施設）

※平成29年6月に1法人1施設廃止

※平成30年10月に1法人1施設締結

※平成30年11月に1法人1施設締結

(4)防災と福祉の連携促進による個別支援計画作成促進事業

過去の災害を振り返ると65歳以上の高齢者や障害者が犠牲になっています。兵庫県では「ひょうご防災減災推進条例」等に基づき、地域における避難のための個別支援計画の作成を促しているが、福祉的な配慮を要する認知症高齢者や重度障害者等については、福祉専門職による支援が欠かせません。そこで平時より災害時における避難行動要支援者の避難支援に備え、自主防災組織等による個別支援計画の作成を推進するため、福祉専門職と連携し事業を実施しました。具体的には、自主防災組織及び住民を対象とした福祉理解研修の実施、福祉専門職を含めた関係者によるケース会議を開催し個別支援計画を作成、防災訓練により作成した個別支援計画作成を検証しました。

○ 宍粟市内では、個別支援計画作成促進事業を宍粟市総合防災訓練や山崎町地区防災訓練、一宮総合防災訓練等に合わせて60件の個別支援計画作成を目標としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により防災訓練等が中止となった。感染対策をしながら個々の避難行動要支援者に対し事業を実施した。令和2年度は5件の個別支援計画の作成となった。

4-3.権利擁護事業

高齢者の生命と財産を守り、尊厳ある生活を高齢者が安心して送れることを目的としています。

(1)権利擁護相談

重複課題の家庭、支援者のないひとり暮らし等高齢者世帯の相談が増えています。地域包括支援センターのみでなく、多職種とのチーム支援が必要ですが、チームケアが機能するには、平素から他の職種や関係機関と連携を図っておくことが重要です。

<相談内容別実績>

相談内容	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
成年後見制度に関する相談件数	10件	22件	11件	17件	78件
成年後見制度の相談市町村申し立て支援の実件数	0件	0件	1件	1件	5件
高齢者虐待に関する相談のべ人数	52件	33件	56件	39件	94件
重複課題の家庭、支援拒否等、困難事例への対応件数	529件	438件	356件	354件	268件
消費者被害の事例について関係機関と連携をとった件数	7件	1件	6件	3件	10件

(2)成年後見制度利用推進事業

成年後見制度を市民に広く周知し、利用を希望する市民の相談、関係機関との調整、申立て費用や報酬の助成など、より市民が制度を利用しやすいように援助します。

①西播磨成年後見支援センター事業

西播磨4市3町（相生市・赤穂市・宍粟市・たつの市・太子町・上郡町・佐用町）で設置を協議してきた「西播磨成年後見支援センター」は、たつの市社会福祉協議会に委託し、平成28年5月1日に開設されました。成年後見支援センターでは、制度の啓発普及、相談、手続き支援、市民後見人養成・支援などの役割を担います。

<啓発普及事業>

開催回数：2回 参加人数：73人

内 容	対象者	参加人数
第1回成年後見制度普及啓発講演会 令和2年10月26日(月) 宍粟防災センター ○講演 テーマ 「～本人と家族の想いをカタチにする～ 家族信託と成年後見」 講師：梅谷 正太 氏	福祉関係者 民生委員・児童委員 行政関係 一般市民	38人

<p>第2回成年後見制度普及啓発講演会</p> <p>令和2年11月13日(金) 相生市立総合福祉会館</p> <p>○講演 テーマ 「～本人と家族の想いをカタチにする～ 家族信託と成年後見」 講師:梅谷 正太 氏</p>	<p>民生委員・児童委員 介護職 生活支援員 一般市民</p>	<p>35人</p>
---	---	------------

<連携会議等>

内 容	参加者
<p>西播磨成年後見支援センター運営推進担当者会議</p> <p>【第1回】 令和2年6月26日(金) たつの市揖保川総合支所</p> <p>○介護保険事業計画策定に係る調整について ○情報交換</p> <p>【第2回】 令和2年8月25日(火) たつの市揖保川総合支所</p> <p>○介護保険事業計画策定に係る調整について ○令和3年度事業計画について</p> <p>【第3回】 令和3年1月25日(月) web会議</p> <p>○運営推進会議の議案に対する各市町の意見、体制誠意の状況 ○市町村計画の介護保険事業計画等への盛り込み状況について</p>	<p>成年後見支援センター 4市3町担当者</p> <p>成年後見支援センター 4市3町担当者</p>
<p>西播磨成年後見支援センター運営推進会議</p> <p>【第1回】 令和2年10月5日(月) たつの市揖保川総合支所</p> <p>○令和2年度事業の報告について(4月～8月) ○令和3年度事業計画及び予算について ○成年後見制度利用促進に係る市町村計画について</p> <p>【第2回】 令和3年3月22日(月) たつの市揖保川総合支所</p> <p>○令和2年度事業の報告について(4月～2月) ○令和3年度事業計画及び予算について ○中核機関としてのセンター運営について</p>	<p>弁護士 司法書士 社会福祉士 成年後見支援センター 4市3町担当課長・担当者</p>

<専門職相談>

毎月1回、西播磨4市3町(相生市・赤穂市・宍粟市・たつの市・太子町・上郡町・佐用町)巡回で相談所を開設し、弁護士・司法書士・社会福祉士のいずれかの専門職が、個別の相談に応じます。

開催回数: 2回 参加のべ人数: 5人

内 容	担当スタッフ	参加人数
<p>専門職相談</p> <p>宍粟防災センター</p> <p>毎月1回、西播磨4市3町巡回で相談所を開設し、弁護士・司法書士・社会福祉士のいずれかの専門職が、個別の相談に応じます。</p>	<p>西播磨成年 後見支援センター 司法書士 地域包括</p>	<p>5人</p>

<市民後見人養成>

市民後見人養成・活動支援を目的に、基礎研修（3日間）・実践活動研修（5日間・各施設）・フォローアップ研修（3日間）を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

②成年後見制度啓発事業 ※平成29年度から通いの場づくり応援事業の講座の一つとして実施

開催回数：0回 参加のべ人数：0人 ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止により中止

内 容	開催回数	参加人数
知って守ろう！自分の権利 日常生活自立支援事業と成年後見制度について説明 講師：社会福祉士	0回	—

開催回数：1回 参加のべ人数：12人

内 容	開催回数	参加人数
知っておこう「成年後見制度」 山崎民生委員児童委員 高齢者福祉部会 講師：社会福祉士	1回	12人

<年度別開催回数>

内 容	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
成年後見制度の啓発を目的とした広報活動や教室	4回	2回	3回	2回	0回
成年後見制度研修会・講演会	2回	0回	1回	1回	1回

③老人福祉施設への入所支援

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、家族関係の希薄化などが影響していると思われる養護老人ホームへの入所相談が増えています。入所相談があった場合は、地域ケア個別会議を開催し、入所の必要性や地域での生活継続の可能性とそのための支援内容などを検討します。入所の方向性が決まれば入所支援や関係者との調整を行います。

内 容	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
養護老人ホーム入所申請数	3件	8件	7件	2件	2件
養護老人ホーム入所判定委員会開催回数	1回	2回	4回	2回	2回
養護老人ホーム入所判定委員会判定数	3件	4件	7件	2件	2件

(3)消費者被害防止啓発事業

振込み詐欺や悪質商法などから高齢者を守るための取組みです。被害者となりやすい高齢者のみ世帯が増えていることから、積極的な取組みが必要です。

①啓発活動 ※平成29年度から通いの場作り応援事業の講座の一つとして開催

開催回数：0回 参加のべ人数：0人 ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止により中止

内 容	開催回数	参加人数
知ろう 学ぼう 消費者トラブル！ 消費者被害事例の紹介、悪質手口や詐欺への注意喚起について 講師：消費生活相談員	0回	—

5.介護支援専門員活動支援事業

居宅介護支援事業所で活動している介護支援専門員の後方支援を行っています。

(1)介護支援専門員ネットワーク構築

宍粟市地域包括支援センター運営協議会に設置している介護支援専門員専門部会では、新任介護支援専門員の育成や地域ケア個別会議の開催支援に取り組んでいます。

その他、情報提供や研修会の実施などを通して、介護支援専門員の活動を支援しています。

会議名	内 容	開催回数	参加人数
介護支援専門員専門部会 ※宍粟市地域包括支援センター運営協議会の専門部会として設置。居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員の代表による介護支援専門員への支援等の協議を行う。	部会 令和元年度事業実績について 令和2年度事業計画について ・新任介護支援専門員研修会の検討 ・介護支援専門員研修会の企画 ・地域ケア個別会議について ・自立支援サポート会議について	2回	29人
	研修会 「災害対応について」検討していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止	0回	0人
しそうケアマネ会 ※地域包括支援センターの主任介護支援専門員は、介護支援専門員協会の活動を支援する。	運営委員会 事業計画・研修会企画・広報誌の発行	3回	28人
	研修会 新型コロナウイルス感染拡大防止により中止	0回	—
	総会 兵庫県介護支援専門員協会宍粟支部	1回	書面開催 50人
ケアマネ連絡会 ※介護支援専門員の活動支援の情報提供や事例検討を行う。	波賀 ・ケアマネジャー業務について ・情報交換 ・ZOOMアプリの使い方について	4回	31人
	千種 ・情報交換 ・研修(地域の特性、地域課題、認知について)	3回	17人

(2)ケアマネジメント支援

地域包括支援センターの主任介護支援専門員は、ネットワークの活用や日常的な相談、介護支援計画作成や評価表への助言等、介護支援専門員の活動内容に応じた支援を行なっています。

①支援区分別活動実績

支援区分	内 容	実施件数
介護支援専門員のネットワークの活用	介護支援専門員等の日常的な業務を支援するために介護支援専門員のネットワークを活用する。 (※しそうケアマネ会運営委員会を計上)	3件
日常的個別指導・相談	訪問・来所・電話等で介護支援専門員に実施した助言等を計上する。	1,327件

支援困難事例への指導助言	処遇困難事例として介護支援専門員に実施したのべ件数を計上する。	85件
サービス担当者会議への参加	地域包括支援センター・保健福祉課の職員が、直接参加したサービス担当者会議を計上する。	385件
支援計画作成支援	介護予防サービス・支援計画表、介護予防支援・サービス評価表への助言等を計上する。	977件

<年度別実績>

支援区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護支援専門員のネットワークの活用	8件	6件	8件	5件	3件
日常的個別指導・相談	1,889件	1,691件	1,449件	1,409件	1,327件
支援困難事例への指導助言	109件	57件	77件	108件	85件
サービス担当者会議への参加	429件	616件	633件	653件	385件
支援計画作成支援	749件	682件	514件	613件	977件

②宍粟市地域包括支援センターケアマネジャー勉強会

宍粟市地域包括支援センターに属し、介護予防ケアマネジメント業務に従事する介護支援専門員を対象とした研修会を実施しました。地域包括支援センターの介護支援専門員は、「居宅介護予防支援、介護予防ケアマネジメント（A及びB）」を担当しています。

実施回数：1回 参加のべ人数：10人

内 容	参加人数
【第1回】 令和2年7月14日(火) 市役所北庁舎 ① ケアマネジャー業務について意見交換 ② 地域ケア個別会議の目的や開催方法検討 ③ 今年度の勉強会の進め方について検討	10人

(3) 指定居宅介護支援事業(介護予防マネジメント)

地域包括支援センターは平成18年度に要支援認定者の介護予防支援計画を作成するための事業所指定を受けています。地域包括支援センターのみでは多くの利用者に対応できないことから、市内外の居宅介護支援事業所に介護予防支援計画の作成を委託しています。

①委託先事業所数

居宅介護支援事業所 委託数	内訳	
	市内	市外
31件	21件	14件

②介護予防支援計画作成数

地域包括支援センターに介護支援専門員6名を配置し、介護予防支援計画の作成等介護予防ケアマネジメントを担当しています。

＜要支援認定者及び事業対象者の人数＞※令和3年3月末現在（2号含む）

要支援1	要支援2	事業対象者	計
290人	357人	286人	933人

＜介護予防ケアマネジメント作成のべ件数＞※令和3年3月分（2号含む）

	件数	ケアプランの区分		作成担当		事業所所在地別	
		新規	継続	宍粟市	事業所委託	市内	市外
介護予防支援計画	346件	2件	344件	105件	241件	328件	18件
Aプラン	162件	6件	156件	74件	88件	159件	3件
Bプラン	191件	3件	188件	175件	16件	191件	0件
計	699件	11件	688件	354件	345件	678件	21件
割合	—	1.6%	98.4%	50.6%	49.4%	97.0%	3.0%

※介護予防支援計画は総合事業以外のサービスも利用する場合のケアプラン

※Aプランは総合事業の通所型サービス・訪問型サービスのみ利用する場合のケアプラン

※Bプランは総合事業の短時間通所サービス(ミニデイ)を利用する場合のケアプラン

1. 高齢者の状況

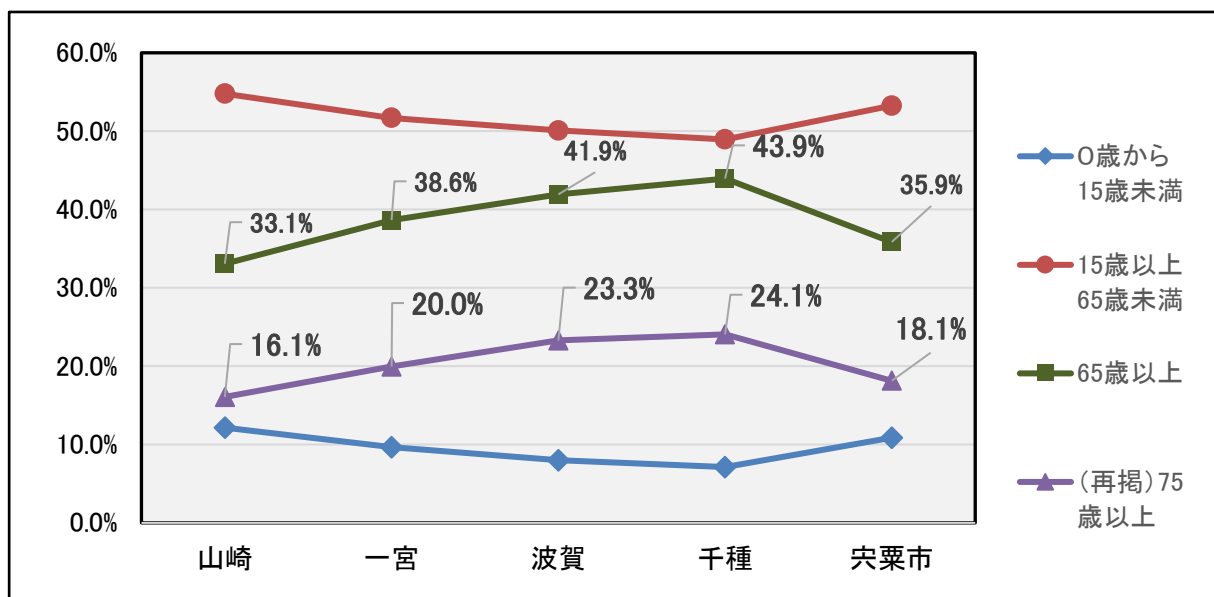
(1)人口・高齢化率（令和3年3月31日現在）

中学校区	小学校区	人口	0歳から15歳未満		15歳以上65歳未満		65歳以上		(再掲)75歳以上	
			人口	率	人口	率	人口	率	人口	率
山崎西	山崎	6,451	766	11.9%	3,660	56.7%	2,025	31.4%	1,055	16.4%
	山崎西	2,622	212	8.1%	1,317	50.2%	1,093	41.7%	500	19.1%
山崎南	城下	4,400	619	14.1%	2,535	57.6%	1,246	28.3%	573	13.0%
	戸原	1,125	104	9.2%	590	52.4%	431	38.3%	222	19.7%
山崎東	河東	3,441	582	16.9%	1,916	55.7%	943	27.4%	444	12.9%
	神野	2,412	271	11.2%	1,290	53.5%	851	35.3%	395	16.4%
	伊水	1,383	154	11.1%	730	52.8%	499	36.1%	232	16.8%
	都多	854	49	5.7%	390	45.7%	415	48.6%	226	26.5%
一宮南	はりま一宮	4,666	482	10.3%	2,464	52.8%	1,720	36.9%	868	18.6%
一宮北	一宮北	2,979	257	8.6%	1,488	49.9%	1,234	41.4%	658	22.1%
波賀	波賀	3,346	267	8.0%	1,676	50.1%	1,403	41.9%	779	23.3%
千種	千種	2,681	191	7.1%	1,312	48.9%	1,178	43.9%	645	24.1%
宍粟市		36,360	3,954	10.9%	19,368	53.3%	13,038	35.9%	6,597	18.1%

保健福祉圏域	人口	0歳から15歳未満		15歳以上65歳未満		65歳以上		(再掲)75歳以上	
		人口	率	人口	率	人口	率	人口	率
山崎	22,688	2,757	12.2%	12,428	54.8%	7,503	33.1%	3,647	16.1%
一宮	7,645	739	9.7%	3,952	51.7%	2,954	38.6%	1,526	20.0%
波賀	3,346	267	8.0%	1,676	50.1%	1,403	41.9%	779	23.3%
千種	2,681	191	7.1%	1,312	48.9%	1,178	43.9%	645	24.1%
宍粟市	36,360	3,954	10.9%	19,368	53.3%	13,038	35.9%	6,597	18.1%

※住民基本台帳による。

圏域別年代別人口の割合



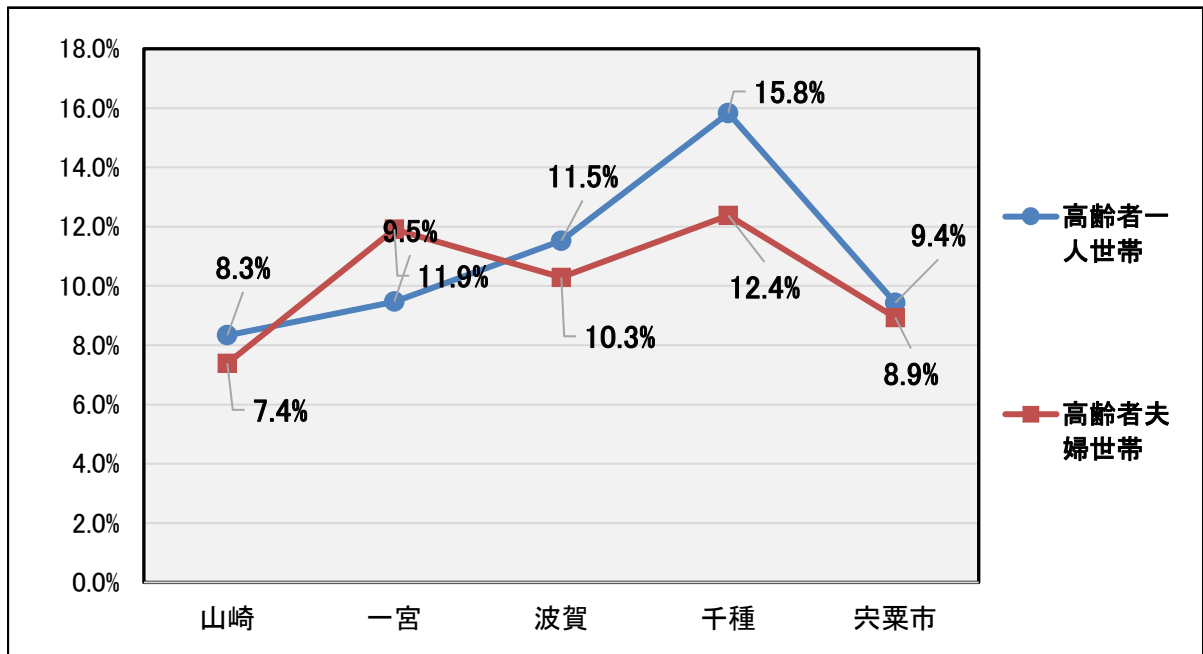
(2)世帯の状況 (令和3年3月31日現在)

中学校区	小学校区	世帯数	高齢者のいる世帯		高齢者一人世帯		高齢者夫婦世帯	
			世帯数	率	世帯数	率	世帯数	率
山崎西	山崎	2,817	1,404	49.8%	292	10.4%	211	7.5%
	山崎西	1,124	746	66.4%	107	9.5%	92	8.2%
山崎南	城下	1,786	859	48.1%	123	6.9%	112	6.3%
	戸原	451	281	62.3%	35	7.8%	36	8.0%
山崎東	河東	1,283	635	49.5%	72	5.6%	72	5.6%
	神野	923	551	59.7%	64	6.9%	78	8.5%
	伊水	543	327	60.2%	36	6.6%	49	9.0%
	都多	397	299	75.3%	48	12.1%	39	9.8%
一宮南	はりま一宮	1,754	1,162	66.2%	148	8.4%	200	11.4%
一宮北	一宮北	1,150	823	71.6%	127	11.0%	146	12.7%
波賀	波賀	1,380	942	68.3%	159	11.5%	142	10.3%
千種	千種	1,131	837	74.0%	179	15.8%	140	12.4%
合計		14,739	8,866	60.2%	1,390	9.4%	1,317	8.9%

※人口・世帯数及び高齢者のいる世帯は、住民基本台帳による。
 高齢者一人世帯及び高齢者夫婦世帯は、高齢者実態把握事業による。

保健福祉圏域	世帯数	高齢者のいる世帯		高齢者一人世帯		高齢者夫婦世帯	
		世帯数	率	世帯数	率	世帯数	率
山崎	9,324	5,102	54.7%	777	8.3%	689	7.4%
一宮	2,904	1,985	68.4%	275	9.5%	346	11.9%
波賀	1,380	942	68.3%	159	11.5%	142	10.3%
千種	1,131	837	74.0%	179	15.8%	140	12.4%
宍粟市	14,739	8,866	60.2%	1,390	9.4%	1,317	8.9%

圏域別高齢者世帯の状況



(3)人口・世帯の推移

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年	令和2年
総人口	47,685	45,460	43,302	40,938	37,773	37,086	36,360
65歳以上人口	9,667	10,606	11,132	11,369	12,118	13,038	13,038
総人口に占める割合	20.3%	23.3%	25.7%	27.8%	32.1%	35.2%	35.9%
75歳以上人口	4,048	4,625	5,667	6,412	6,365	6,741	6,597
総人口に占める割合	8.5%	10.2%	13.1%	15.7%	16.9%	18.2%	18.1%
総世帯数	12,784	12,989	13,069	13,174	14,552	14,710	14,739
高齢者のいる世帯数	6,692	7,193	7,380	8,072	8,630	8,845	8,866
総世帯に占める割合	52.3%	55.4%	56.5%	61.3%	59.3%	60.1%	60.2%
高齢者一人世帯	710	906	1,043	1,055	1,212	1,417	1,390
総世帯に占める割合	5.6%	7.0%	8.0%	8.0%	8.3%	9.6%	9.4%
高齢者夫婦世帯	788	1,007	1,190	1,021	1,057	1,295	1,317
総世帯に占める割合	6.2%	7.8%	9.1%	7.8%	7.3%	8.8%	8.9%

※平成7年～平成27年は国勢調査、令和元年・令和2年は各年度末の住民基本台帳による。
 高齢者一人世帯・高齢者夫婦世帯は、すべて高齢者実態把握事業による。

2. 介護認定の状況

(1)要介護認定者出現率(第1号被保険者に対する割合)の推移

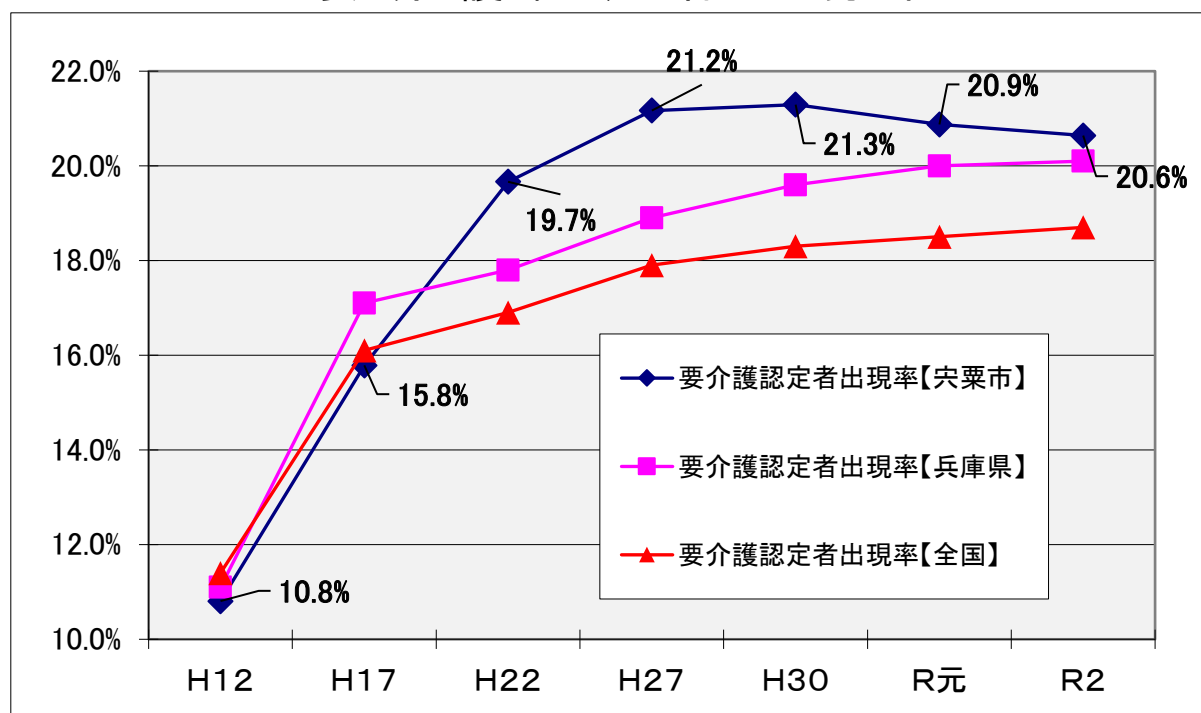
年度	H12	H17	H22	H27	H30	R元	R2
第1号被保険者数 (65歳以上)	10,817	11,288	11,417	12,505	12,915	13,011	13,009
要支援	120	244					
要支援1			141	298	274	277	290
要支援2			296	337	372	356	357
要介護1	292	524	380	540	511	506	536
要介護2	242	302	464	509	518	507	437
要介護3	184	256	318	343	388	398	412
要介護4	182	224	307	322	387	383	366
要介護5	149	232	339	298	300	289	287
計	1,169	1,782	2,245	2,647	2,750	2,716	2,685
要介護認定者出現率 【兵庫県】	10.8%	15.8%	19.7%	21.2%	21.3%	20.9%	20.6%
要介護認定者出現率 【兵庫県】	11.1%	17.1%	17.8%	18.9%	19.6%	20.0%	20.1%
要介護認定者出現率 【全国】	11.4%	16.1%	16.9%	17.9%	18.3%	18.5%	18.7%

※要支援1・2の区分は、H18年度より改正される。

※介護保険事業状況報告月報は、その月の死亡者・住所地特例者などを含む。

※出現率は、厚生労働省ホームページの介護保険事業状況報告(各年度末時点)による。

要 介 護 認 定 者 出 現 率



(2)軽度要介護認定者出現率の推移

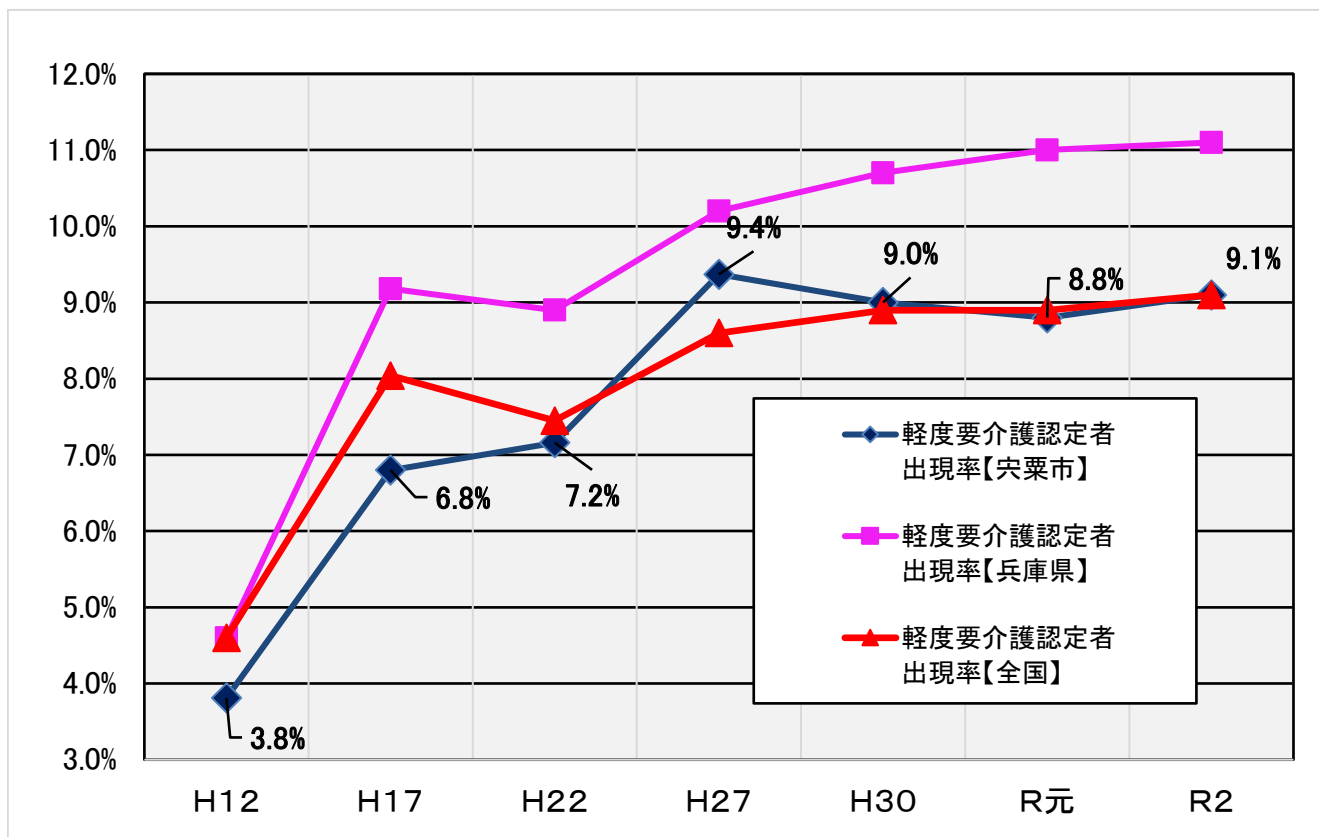
年度	H12	H17	H22	H27	H30	R元	R2
第1号被保険者数 (65歳以上)	10,817	11,288	11,417	12,505	12,915	13,011	13,009
要支援	120	244					
要支援1			141	298	274	277	290
要支援2			296	337	372	356	357
要介護1	292	524	380	540	511	506	536
計	412	768	817	1,175	1,157	1,139	1,183
軽度要介護認定者 出現率【宍粟市】	3.8%	6.8%	7.2%	9.4%	9.0%	8.8%	9.1%
軽度要介護認定者 出現率【兵庫県】	4.6%	9.2%	8.9%	10.2%	10.7%	11.0%	11.1%
軽度要介護認定者 出現率【全国】	4.6%	8.0%	7.5%	8.6%	8.9%	8.9%	9.1%

※要支援1・2の区分は、H18年度より改正される。

※介護保険事業状況報告月報は、その月の死亡者・住所地特例者などを含む。

※出現率は、厚生労働省ホームページの介護保険事業状況報告(各年度末時点)による。

軽度要介護認定者出現率



(3)新規認定者の状況

新規認定者数は、年間の審査件数を集計しています。
 新規認定者数の年次推移は、介護予防事業の事業効果を評価する資料になります。

【1】認定区分別

	H29年度		H30年度		R元年度		R2年度	
	第1号被保険者	第2号被保険者	第1号被保険者	第2号被保険者	第1号被保険者	第2号被保険者	第1号被保険者	第2号被保険者
要支援1	124	5	119	3	120	0	116	2
要支援2	102	3	85	2	85	4	81	1
要介護1	164	5	174	10	135	1	161	5
要介護2	70	5	78	4	72	1	61	2
要介護3	37	0	42	1	41	2	34	2
要介護4	43	6	49	3	37	4	39	5
要介護5	38	4	38	3	30	3	26	2
非該当	9	0	7	1	7	0	4	0
合計	587	28	592	27	527	15	522	19
前年比	109.1%	254.5%	100.9%	96.4%	89.0%	55.6%	99.1%	126.7%

※宍粟市介護保険事業システムによる。

【2】年齢別(非該当を除く)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
65歳未満	32	31	15	23
65～69	32	48	38	45
70～74	62	55	64	60
75～79	99	97	91	111
80～84	151	137	131	110
85～89	149	166	122	109
90歳以上	81	77	74	79
合計	606	611	535	537

※宍粟市介護保険事業システムによる。

【3】第2号被保険者の特定疾病別人数

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
脳血管疾患	6	10	5	6
糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症	5	1	0	1
パーキンソン病関連疾患	1	1	1	1
がん(末期)	7	9	9	8
両側の膝関節又は股関節に著しい障害を伴う変形性関節症	2	1	0	0
脊柱管狭窄症	1	3	0	0
関節リウマチ	1	0	0	0
初老期における認知症	0	0	0	3
筋萎縮性側索硬化症	0	0	0	0
骨折を伴う骨粗鬆症	0	1	0	0
多系統萎縮症	1	0	0	0
慢性閉塞性肺疾患	2	0	0	0
後縦靭帯骨下症	1	0	0	0
脊髄小脳変性症	1	0	0	0
合計	28	26	15	19

※宍粟市介護保険事業システムによる。

(4)要介護認定者の圏域別状況

圏域	中学校区	人口	高齢者人口	高齢化率	※参考数値	
					認定者数	認定率
山崎	山崎西	9,073	3,118	34.4%	629	20.2%
	山崎南	5,525	1,677	30.4%	339	20.2%
	山崎東	8,090	2,708	33.5%	544	20.1%
	計	22,688	7,503	33.1%	1,512	20.2%
一宮	一宮南	4,666	1,720	36.9%	315	18.3%
	一宮北	2,979	1,234	41.4%	288	23.3%
	計	7,645	2,954	38.6%	603	20.4%
波賀	波賀	3,346	1,403	41.9%	276	19.7%
千種	千種	2,681	1,178	43.9%	275	23.3%
計		36,360	13,038	35.9%	2,666	20.4%

※認定率＝
認定者数÷高齢者人口

※人口は住民基本台帳による。

※認定者数(65歳以上)は、令和3年4月に宍粟市健康管理システムより令和3年3月末現在認定期間が含まれる人を抽出したため、月報とは差がある。

(5)第1号・第2号被保険者の要介護認定者数の推移

年度	H28	H29	H30	R元	R2
第1号(65歳以上) 認定者数	2,696	2,688	2,735	2,716	2,685
第2号(40歳～64歳) 認定者数	53	52	54	46	41
計	2,749	2,740	2,789	2,762	2,726

※厚労省ホームページの介護保険事業状況報告による。

(6)第2号被保険者の要介護認定状況

圏域	山崎圏域	一宮圏域	波賀圏域	千種圏域	計
認定者数	17	12	5	8	42

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
認定者数	3	10	7	9	5	6	2	42

年代	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	計
認定者数	2	14	26	42

※認定者数(40～64歳)は令和3年4月に宍粟市健康管理システムより、令和3年3月末現在認定期間が含まれる人を抽出したため、月報とは認定者数に差がある。

(7)要介護認定者と事業対象者の障害区分別人数

要介護認定者（第1号被保険者・第2号被保険者）と事業対象者を認知症高齢者の日常生活自立度と、障害高齢者の日常生活自立度により区分した人数です。

動ける認知症とは、高齢者の日常生活自立度（Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ）かつ障害高齢者の日常生活自立度（自立・Ⅱ・Ⅲ）に該当する人です。認定者のうち、動ける認知症に該当する人は861人、そのうち在宅で生活している高齢者は598人（861人の69.5%）を占めます。

認知症高齢者自立度	なし		Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ～Ⅴ		計	
	認知症なし		物忘れあるが、日常生活は、ほぼ自立		物忘れあるが、支援すれば自立できる		物忘れあり、介護が必要			
障害高齢者自立度	人数	うち在宅再掲	人数	うち在宅再掲	人数	うち在宅再掲	人数	うち在宅再掲	人数	うち在宅再掲
自立・Ⅱ 生活自立	443	432	269	253	185	171	55	39	952	895
Ⅲ 準寝たきり	263	241	377	329	349	257	272	131	1,261	958
Ⅳ・Ⅴ 寝たきり	65	48	135	64	155	62	418	92	773	266
計	771	721	781	646	689	490	745	262	2,986	2,119

※宍粟市健康管理システムによる。

その月の死亡者・住所地特例者などを含む介護保険事業月報とは数値が異なる。